

海老名市 農業振興プラン 2021



令和3年4月

海老名の農産物



いちご



○海老名のいちごは完熟状態で出荷されるので、果実
全体が赤くてジューシーです。甘みと酸味のバランス
も良く、いちごのあま〜い香りが広がります！

農業振興プラン 2021 目次

次代を見据えた海老名の強みを活かした農業に向けて	1
--------------------------	---

第1章 海老名市農業振興プラン2021の策定について

1. 策定の目的	3
2. 本プランの位置づけ	3
3. 本プランの期間	4
4. 本プランの進行管理	4

第2章 海老名市における農業の現状

(1) 農地の状況	7
(2) 農家の状況	9
(3) 生産・販売の状況	13
(4) 海老名市農業の特徴	17

第3章 海老名市における農業の強み(可能性)と課題

1. 海老名市における農業の強み(可能性)	
(1) 都市農業と地産地消	21
(2) 優良な農畜産物	21
(3) 農畜産物のブランド化	22
(4) 意欲ある農業者の存在	22
(5) 農業ICT技術の支援と普及	23
(6) 市民と“農”体験	23
2. 海老名市における農業の課題	
(1) 農業後継者の確保と育成	24
(2) 農地の維持・保全	24
(3) 地場農畜産物の消費拡大	25
(4) 災害への備え	26
3. まとめ(将来のめざす姿)	27

第4章 将来を見据えた海老名の農業施策

1. 魅力ある安定した農業経営

- (1) 農業者への支援 3 1
- (2) 農業のICT化 3 1
- (3) 農業者グループの支援 3 2
- (4) 農業後継者の育成 3 3
- (5) 災害に備えた環境整備 3 4

2. 海老名産農畜産物の魅力発信と地産地消

- (1) 海老名産農畜産物の魅力発信 3 5
- (2) 地産地消の場の拡大 3 5
- (3) 農業を活用したシティプロモーション 3 6
- (4) 学校給食における地産地消 3 7

3. 市民と農業

- (1) 「体験」を通じた農業PR 3 8
- (2) 「農」と触れ合う場の提供（市民農園） 3 8
- (3) 学校教育における農業体験の充実 3 9
- (4) 都市農地の有効活用 4 0
- (5) 農福連携の推進 4 1

4. 市内農業の持続的な発展

- (1) 関係機関の連携 4 2
- (2) 新たな農業法人の設立 4 2
- (3) 農業法人による活動 4 3

5. 農業基盤施設の整備

- (1) 円滑な農地の賃借と集約化 4 5
- (2) 農業用排水路等の維持・補修等 4 5
- (3) 農業用水路の用排水分離 4 6

■ 資 料 編

令和2年度「海老名市の農業に関するアンケート」（結果） . . . 4 8 ～ 7 2

次代を見据えた 海老名の強みを活かした 農業に向けて



海老名市は、海老名駅西口をはじめとした駅周辺エリアの開発や鉄道3線が行き交う交通利便性、首都近郊という立地を活かした企業進出などにより、少子高齢化の中にありながら人口が増加しており、現在進行形で成長を続けているまちです。その一方で、今もなお市南部地域を中心として田園風景が残っており、鳥やカエルの鳴き声とともに四季折々の季節の移り変わりを実感することができ、人々の心に安らぎを与えています。コンパクトな市域の中で、このような二つの側面を併せ持っていることは、海老名市の大きな魅力となっております。

そうした中で、農業の役割は様々な視点から年々重要性を増しており、農畜産物生産だけでなく、まちづくり、防災、福祉、シティプロモーションなど多面的機能への期待も大きくなっています。

一方、全国的にも課題となっている農業者の高齢化や農業後継者不足、担い手の減少は、海老名市においても同様です。こうした課題に対して、効果的な施策を提起・実行していくことにより、海老名の農業と農地を守り、元気な農業につなげていく必要があります。

本計画では、海老名の農業が持つ多くの強みを活かした施策を盛り込み、将来にわたって発展・進化できる道筋を形作ってまいります。また、農業者が働きやすい環境形成の支援や海老名産農畜産物のブランド化の推進など、魅力ある農業を創造することで、新規就農者の計画的な参入と成長への展開を図ります。

本計画に基づき、各種施策を効果的に実施し、今後の海老名の農業が持続的に発展していくことを強く願うとともに、市民一人ひとりが海老名の農業の魅力を実感し、農業への理解と郷土愛の醸成につながれば幸いです。

最後に、本計画の策定にあたりご協力をいただきました皆様に、感謝の意をお伝えし、結びといたします。

令和3年4月 海老名市長 内野 優

第 1 章

海老名市農業振興プラン 2021 の 策定について



1. 策定の目的

現在、本市の農業は都市化が進展する中、市域に広がる水稻栽培をはじめ、施設園芸を中心に収益性の高い農産物を栽培し、市場への出荷や直売などを販路とした農業経営が行われています。

一方で、農業従事者の高齢化や農業後継者不足等による担い手の減少など様々な課題を抱えています。

そこで、本プランは本市の農業の現状と課題を整理し、市内農業が持続的に発展するために、効果的な施策を提起することを目的としています。

2. 本プランの位置づけ

本プランは上位計画である「えびな未来創造プラン2020」の分野別個別計画と位置づけ、本市の農業のめざす姿を実現するために、市と農業者・農業者団体、関係機関等がともに取り組む施策を明らかにしたものです。

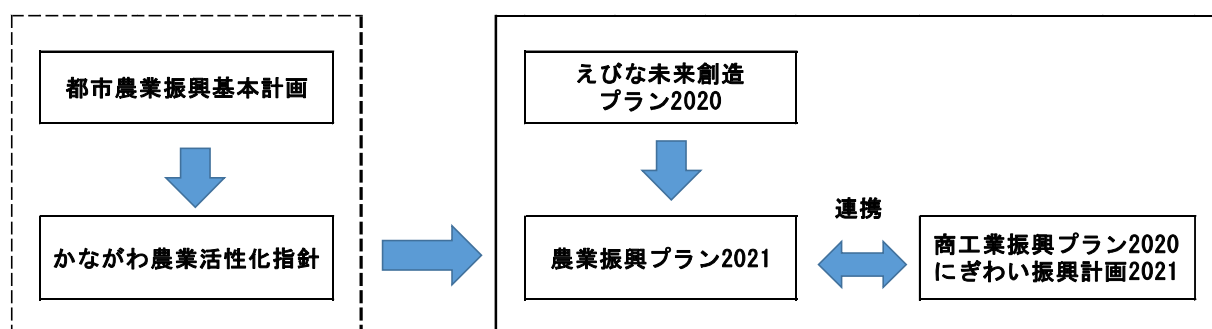
また、平成27年4月に施行された都市農業振興基本法（平成27年法律第14号）に基づき国が策定した都市農業振興基本計画（平成28年5月）は、都市農業の多様な機能が再評価され、市街化区域内における農地の位置付けが「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと大きく転換するとともに、施策の方向性等が示されました。

さらに、神奈川県においても、神奈川県都市農業推進条例（平成18年4月）に基づき策定した「神奈川農業活性化指針」を平成29年3月に改定し、「農業の活性化による地産地消の推進―医食農同源による健康増進―」を基本目標とした取り組みを推進しています。

このように、国・県において都市農業施策の方向性が示されたことを踏まえ、本プランを都市農業振興基本法（平成27年4月）第10条第1項に基づく、地方計画としても位置付けます。

なお、本プランの推進にあたっては、農商工連携や地産地消の場の拡大を図るため、本市の分野別個別計画である「海老名市商工業振興プラン2020」や「えびな元気にぎわい振興計画2021」と連携しながら進めていきます。

【国県計画との関連】



3. 本プランの期間

本プランは、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

4. 本プランの進行管理

本プランの進捗状況や社会経済情勢の変化及び国・県の政策動向などに対応するため、中間年度の令和5年度には、海老名市農業振興推進員やJAさがみ等の農業関係機関の意見等を踏まえながら、必要に応じて見直し・検討を行います。

	令和3年度 (1年目)	令和4年度 (2年目)	令和5年度 (3年目)	令和6年度 (4年目)	令和7年度 (5年目)
プラン推進	→	→	→	→	→
プラン見直し・検討			現プラン 見直し・検討		次期プラン 検討



海老名産 農産物の紹介 ②



レタス



○海老名のレタスは、マッカーサー元帥が日本にいる米兵に食べさせようとしたことで、戦後すぐに栽培が始まったとも言われており、長い歴史があります。新鮮な葉はシャキシャキとした歯ごたえで、みずみずしく甘みもあります！

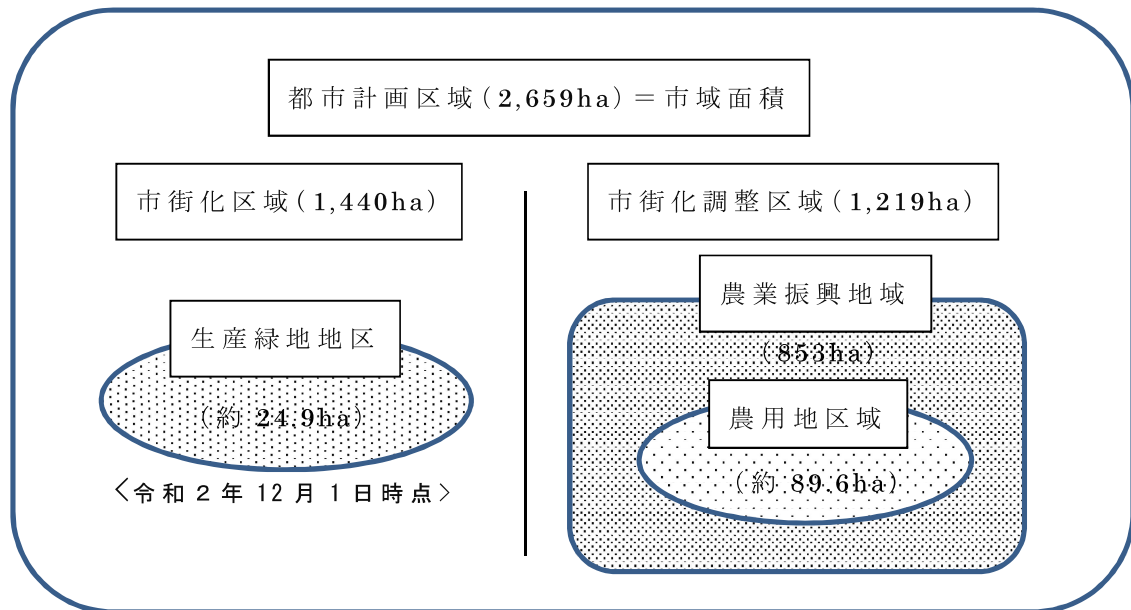
第 2 章

海老名市における農業の現状



(1) 農地の状況

現在、本市の法制度上の自然的土地利用面積(*1)は、878haと市域面積の33.0%です。自然的土地利用のうち、生産緑地地区(*2)は約24.9haであり、市街化調整区域内の農業振興地域(*3)は853ha、うち農用地(*4)は約89.6haです。



資料：統計えびな等

本市の耕地面積(*5)は年々減少を続けており、昭和60年には759haあったものが、平成27年には338haにまで減少しています。

*1 制度上の自然的土地利用の面積

農業振興地域面積と生産緑地面積を合計したもの

*2 生産緑地地区

市街化区域内農地のうち、災害防止等に効果があり、かつ公園・緑地など公共施設用地として適した農地で、市が指定した地区

*3 農業振興地域

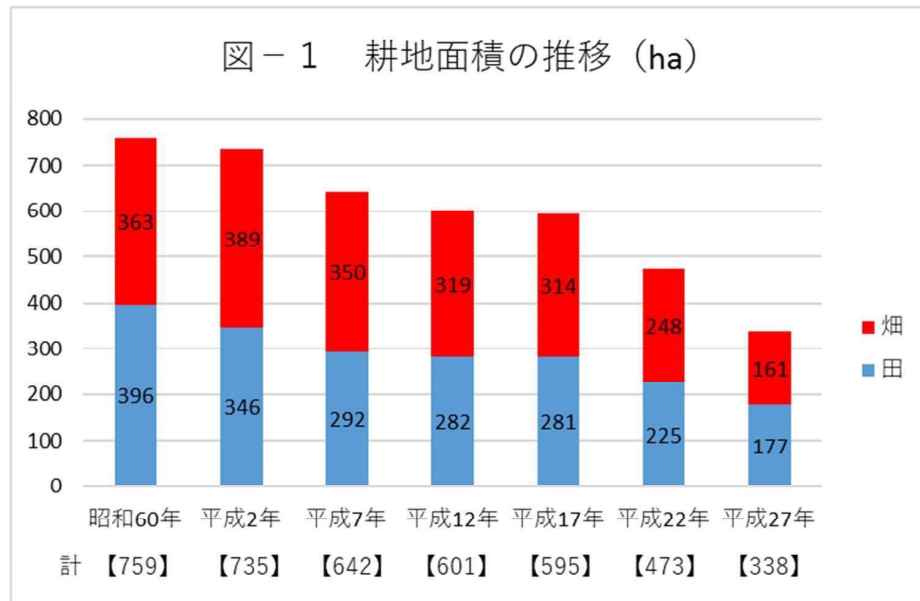
総合的に農業の振興を図ることが相当な地域

*4 農用地区域

農業振興地域のうち、今後とも長期にわたり農業上の利用を図るべき農地

*5 耕地面積

農作物の栽培を目的とする土地の面積のことを言い、畦畔を含みます。



資料：農林業センサス

耕地面積に対する耕作放棄地（*6）面積の割合は、神奈川県全体の22.2%に比べ、海老名市は7.7%と低い水準です。しかしながら、年代別にみると、耕作放棄地面積は増減を繰り返し、全体としては増加傾向にあります。

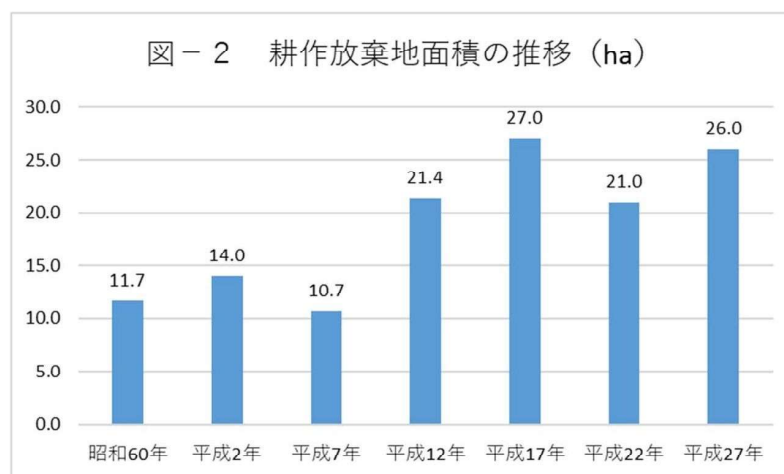
*6 耕作放棄地

以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地

表－１ 耕地面積に対する耕作放棄地面積の割合

	①耕地面積 (ha)	②耕作放棄地面積 (ha)	割合[②÷①] (%)
海老名市	338	26	7.7
神奈川県	11,262	2,497	22.2

資料：農林業センサス



資料：農林業センサス

作付面積は、昭和 60 年から平成 17 年まで減少が続き、平成 22 年には増加が見られたものの、昭和 60 年と比較して半分以下となりました。作物別では、水稻の割合が最も高く、その次が野菜類、花き類の順となっています。

表－２ 品目別作付面積の推移（ha）

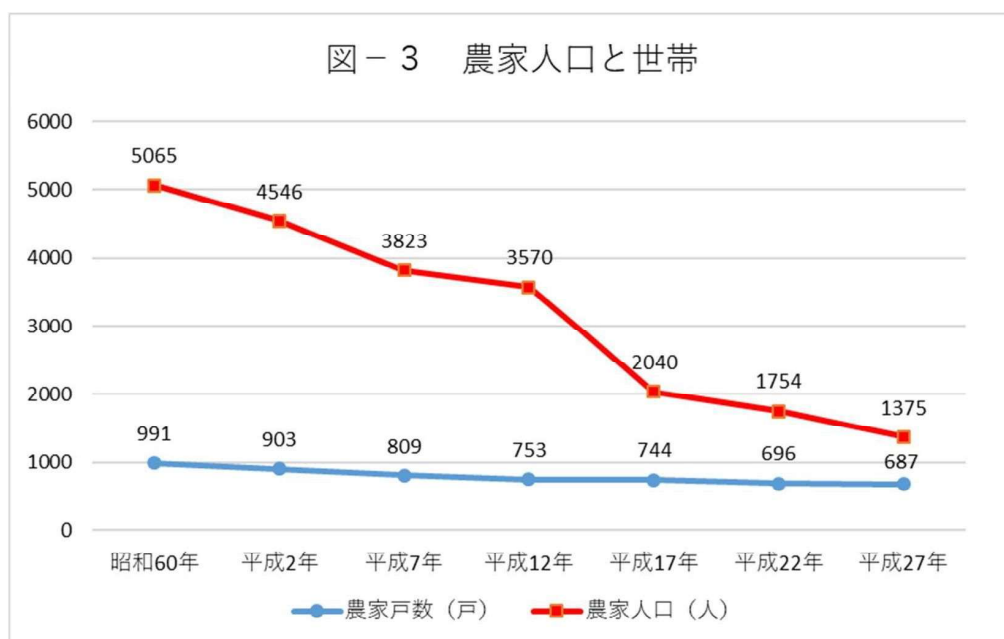
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
水稻	300.9	232.6	227.0	164.7	145.1	173.0	144.2
麦類	23.3	25.7	5.6	1.2	0.5	1.1	0.2
雑穀	5.2	3.3	1.0	1.1	1.2	0.0	0.0
いも類	40.0	22.2	17.1	11.7	7.4	2.9	2.8
豆類	8.8	5.8	4.7	2.7	2.2	0.4	1.3
野菜類	137.6	125.6	125.6	100.3	89.4	91.2	82.8
花き類	27.7	25.2	23.8	22.8	14.2	18.9	13.6
その他作物	22.2	17.9	15.1	0.7	2.5	0.0	1.6
計	565.7	458.3	419.9	305.2	262.5	287.5	246.5

資料：農林業センサス

（２） 農家の状況

（ア） 農家人口

海老名市全体の人口は増加傾向が続いていますが、農家人口は減少の一途をたどり、平成 27 年には、昭和 60 年の 5,065 人の 27.1% に当たる 1,375 人となりました。



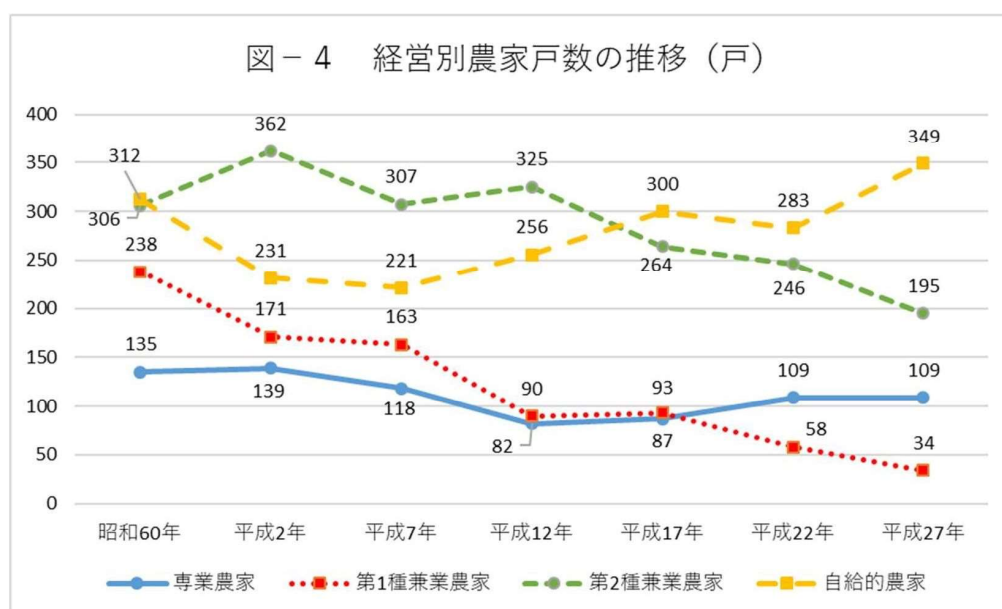
資料：農林業センサス

(イ) 営農形態別農家戸数

営農形態別にみると、専業農家(*1)戸数は昭和60年から平成12年までの間に、135戸から82戸に減少(39.3%減)しましたが、同年に底を打ち、平成27年までの15年間で27戸増加し、109戸となっています。

また、第1種兼業農家(*2)戸数と第2種兼業農家(*3)戸数については、全体的に減少傾向が続いています。

一方、自給的農家(*4)戸数は増加傾向にあり、平成17年には第2種兼業農家戸数を上回り、平成27年には、農家戸数全体の50.8%を占めるようになっていきます。



資料：農林業センサス

*1 専業農家

世帯員のなかに兼業従事者(1年間に30日以上他に雇用されて仕事に従事した者または農業以外の自営業に従事した者)が1人もいない農家

*2 第1種兼業農家

農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家

*3 第2種兼業農家

兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家

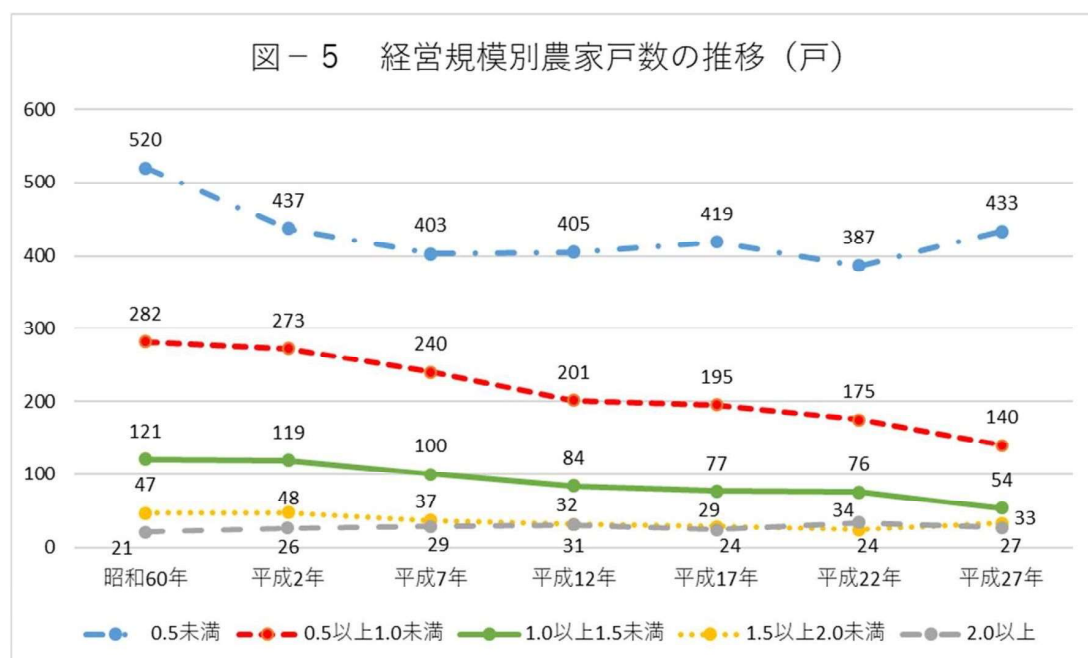
*4 自給的農家

経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家

(ウ) 経営面積規模別農家戸数

耕地面積や農家戸数の減少に伴い、各経営面積規模別農家戸数にも変化が出ています。昭和 60 年と平成 27 年とで比較すると、2 ha 以上の農家は 21 戸から 27 戸に増加しましたが、それ以外の規模の農家は、すべて減少しています。0.5ha 以上 2 ha 未満の農家戸数については、全体的に緩やかな減少傾向にあります。

また、年別にみると、各年とも 0.5ha 未満の農家戸数が最も多く、平成 27 年では全体の 63.0%、1 ha 未満まで含めると全体の 83.4% となり、小規模経営が大半を占めていることが分かります。



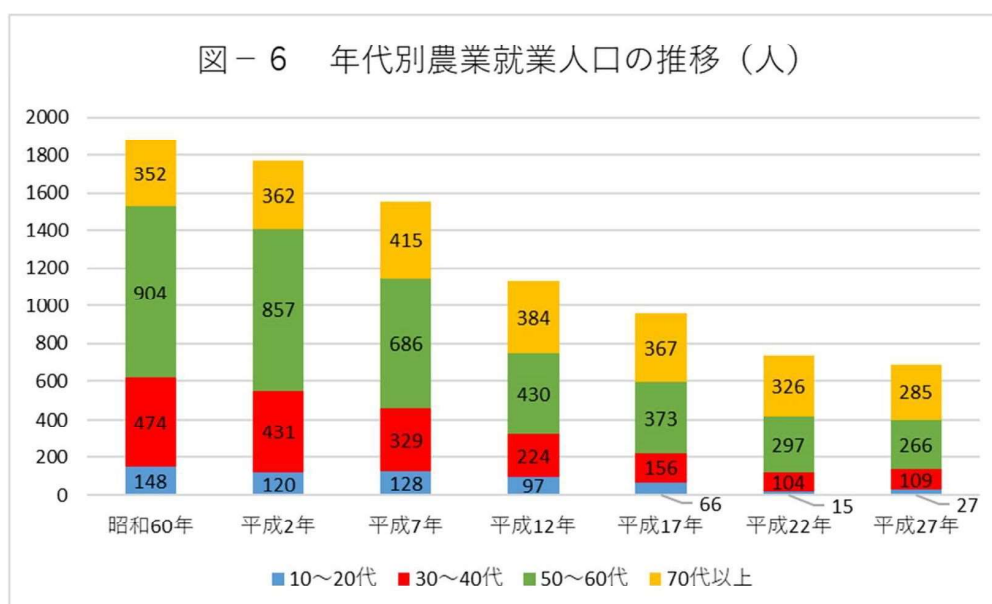
資料：農林業センサス

(エ) 年代別農業就業人口

年代別農業就業人口 (*1) は、70 代以上が 41.5% を占め、10 代から 60 代までの人口は、昭和 60 年から平成 27 年までの間に 73.7% の減少となっています。特に、働き盛りである 30～40 歳代については、77.0% もの減少となっています。

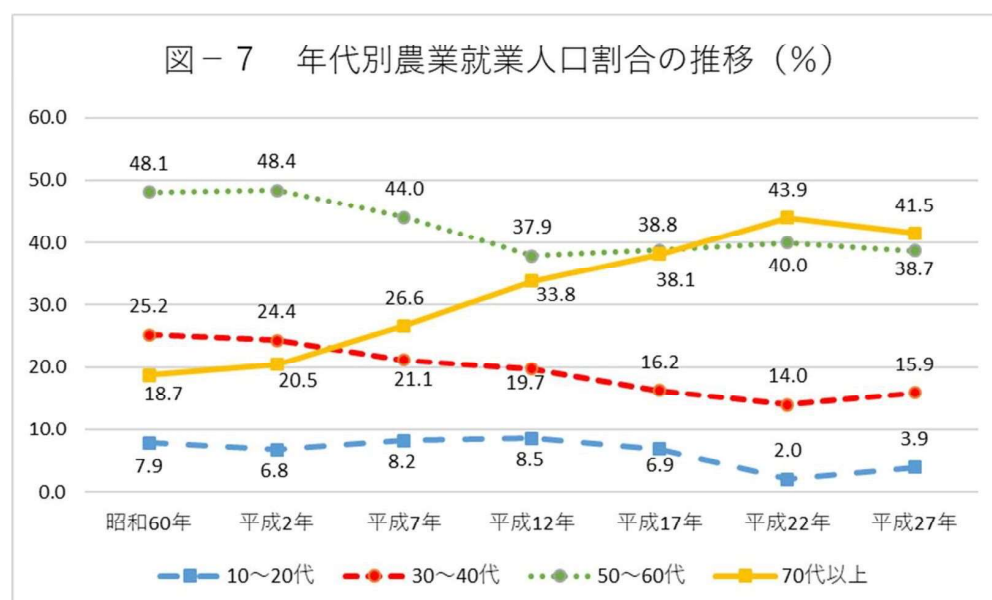
*1 農業就業人口

販売農家（経営耕地面積 30a 以上又は 1 年間の農産物販売額が 50 万円以上の世帯）の 15 歳以上の世帯員のうち、調査期日前 1 年間に農業のみに従事した者又は農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い者



資料：農林業センサス

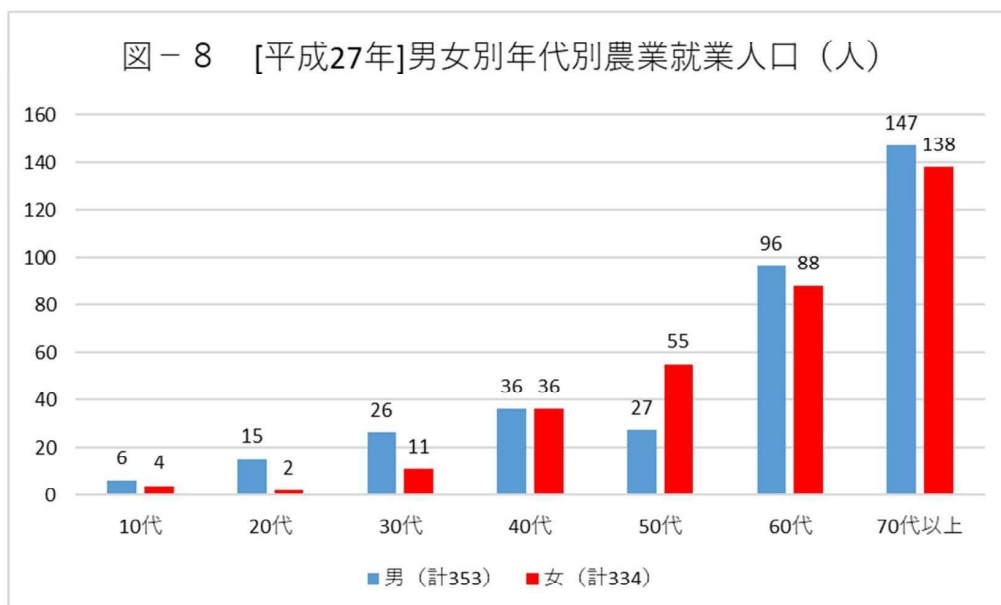
平成27年の年代別割合は、10～20代が3.9%、30～40代が15.9%と減少傾向が止まり、50～60代は38.7%、70代以上は41.5%と上昇傾向が止まっています。今後も本市の課題として、農業者の高齢化、後継者不足等による担い手不足の減少は引き続き注視していく必要があります。



資料：農林業センサス

（オ）男女別農業就業人口

農業就業人口について、平成 27 年には、全体で 687 人となり、その内訳は男性が 353 人（51.4%）、女性が 334 人（48.6%）でした。年代別でみると、40 代が同数、50 代は女性が男性を上回っていますが、それ以外の世代では、男性が多い状況です。



資料：農林業センサス

（３）生産・販売の状況

（ア）農業産出額（*1）

耕地面積及び農家人口の減少とともに、農業産出額も昭和 60 年の 24 億 3 千万円から平成 27 年には 15 億円と減少（38.3%減）しています。

作物別の生産額をみると、耕種の中では、水稻、花き類の生産額が大きく減少しています。一方で、野菜類は横ばいとなっており、平成 27 年では、全体の 64.0%を占めています。

畜産については、昭和 60 年の 5 億 7 千万円から平成 27 年には 1 億円と激減（82.5%減）し、市内県営施設を除いた畜産農家数も平成 27 年には、乳牛 3 戸、鶏卵 1 戸、豚 0 戸となっています。畜産経営では、周辺地域の市街化により飼育環境が悪化するなどして営農の継続が困難になり、移転・廃業に追い込まれるという状況が背景にあると考えられます。

表－3 農業算出額の推移（千万円）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成16年	平成22年	平成27年
粗生産額	243	251	184	181	175	145	150
耕種	186	207	157	157	151	133	140
水稻	39	30	32	27	30	27	21
麦	2	2	0	0	0	0	0
雑穀・豆類	1	1	0	0	0	0	0
いも類	6	6	3	3	2	1	3
野菜類	97	119	88	91	91	82	96
果実	2	6	5	6	5	2	3
花き類	35	39	26	29	21	19	15
その他	4	4	3	1	2	2	1
畜産	57	44	27	24	24	12	10
乳牛	25	27	17	14	10	7	7
豚	13	7	5	5	9	0	0
鶏卵	19	10	5	5	5	5	3

資料：農林業センサス等を活用した推計結果（農林水産省）

*1 農業産出額

農家が稲作、野菜栽培、畜産などの農業生産によって得られた農畜産物と、その農畜産物を原料として作られた加工農産物を当該年（1月1日～12月31日）に販売した品目別生産数量に品目別農家庭先価格を乗じて求めたものの合計額（平成13年に農業粗生産額から農業算出額へ名称が変更された）

$$\text{農業産出額} = \Sigma (\text{品目別生産数量} \times \text{品目別農家庭先販売価格})$$

（イ）農産物の販売額

農産物を販売していない農家が398戸で57.9%、100万円以下の農家が149戸で21.7%となっており、販売なしの農家と販売額100万円以下の農家で、全体の79.6%を占めています。

販売規模別農家戸数については、販売なしが増加し、それ以外が減少傾向にあります。

表－４ 農産物販売規模別農家戸数（戸）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
販売なし	340	272	260	351	404	359	398
100万円以下	379	385	317	208	147	171	149
100万円以上300万円未満	98	74	76	59	65	48	52
300万円以上500万円未満	47	41	35	29	37	29	14
500万円以上1,000万円未満	77	67	49	47	39	46	36
1,000万円以上	50	64	72	59	52	43	38
合 計	991	903	809	753	744	696	687

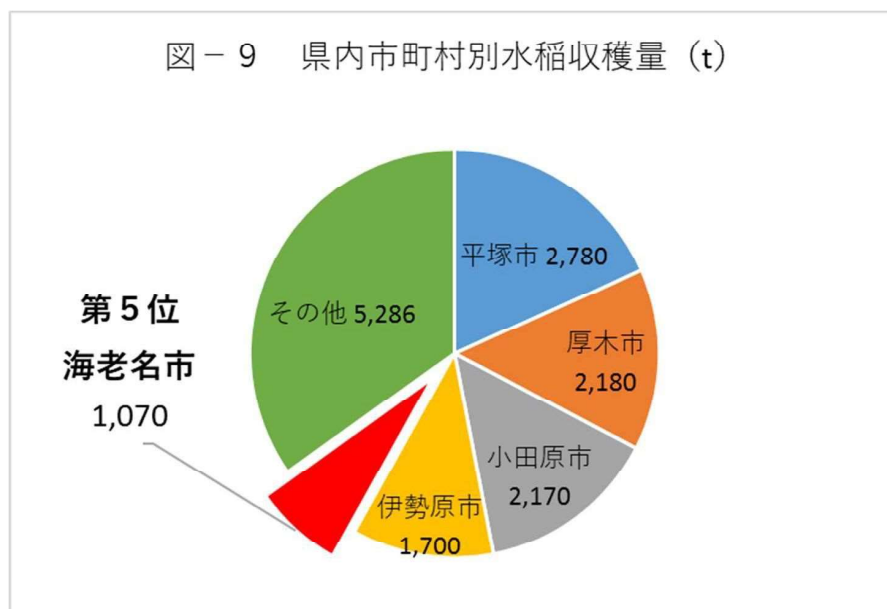
資料：農林業センサス

（ウ）主な農産物の収穫量及び作付面積の県内順位

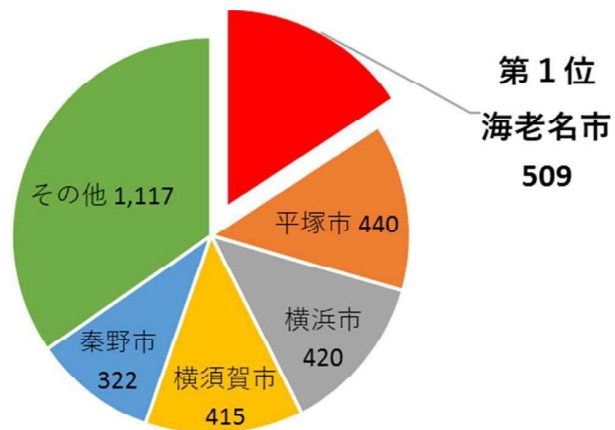
本市の主な農産物の収穫量及び作付面積の県内順位は次のとおりです。

市内最大の作付面積である水稻は県内 5 位の収穫量、イチゴは県内 1 位の作付面積となっており、そのほかでは、レタス、キャベツ、トマト及び施設花き類も上位にランクインし、本市は県内農業において重要な産地の一つとなっています。

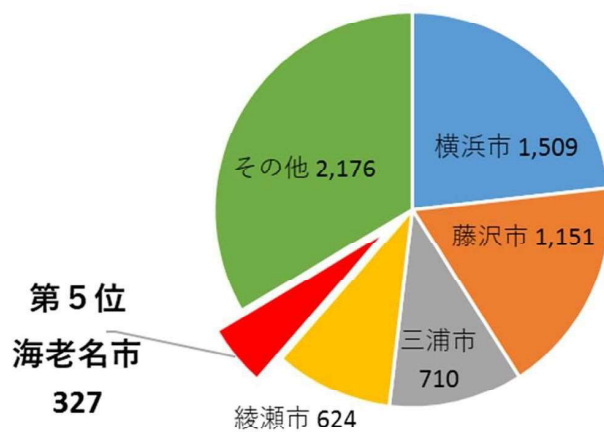
図－９ 県内市町村別水稻収穫量（t）



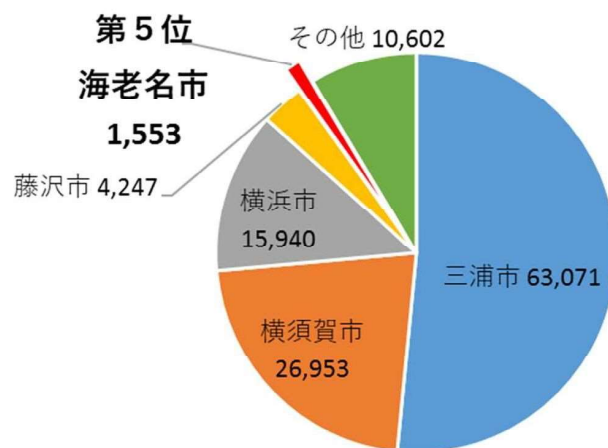
図－10 県内市町村別イチゴ作付面積（a）



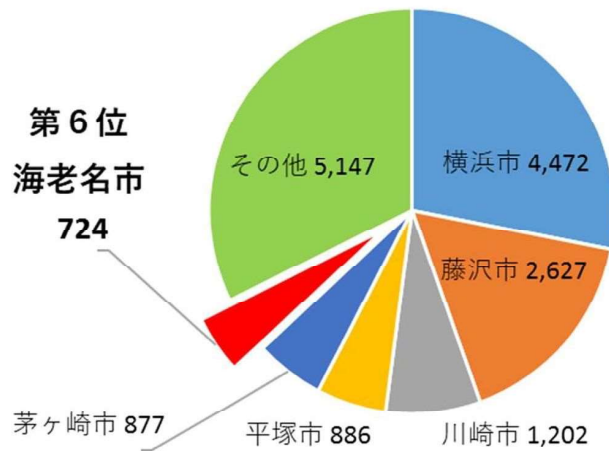
図－11 県内市町村別レタス作付面積（a）



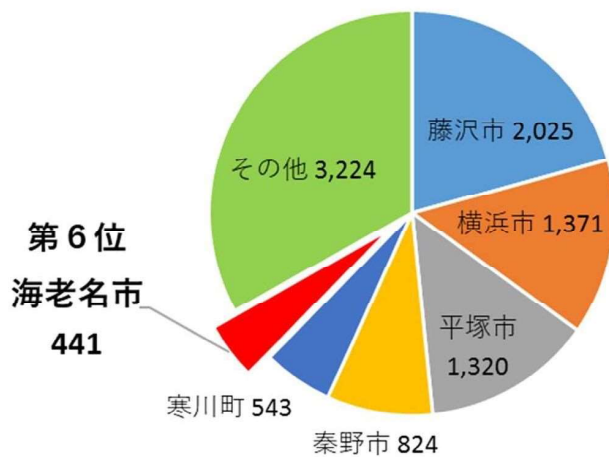
図－12 県内市町村別キャベツ作付面積（a）



図－13 県内市町村別トマト作付面積（a）



図－14 県内市町村別施設花き類作付面積(a)



資料：神奈川県農林水産統計年報、農林業センサス

（４）海老名市農業の特徴

前述してきたように、本市における耕地や農業者人口は年々減少しています。また、農業者の高齢化が進行しています。こうした状況は、近隣市町村や全国的にも同様の傾向です。

一方、本市の農業は、市街地の近くで営まれているという点や東京や横浜といった大消費地に近いという特徴があります。これはいわゆる「都市農業」と言われている形態で、栽培面積は大規模産地と比較して小さいものの、新鮮な作物を出荷することが可能であり、それにより高品質で食味や日持ちの良い作物を供給することができます。

営農形態としては、古くから施設園芸が盛んで、市南部地域を中心に県内一の共販出荷量（*1）を誇るいちごをはじめ、トマトや花きも栽培されています。また、レタスなどの露地野菜栽培も大規模に営まれており、市内大型店などでは、都市農業の特徴を活かした朝採れ野菜の販売が行われることもあります。

また、畜産業については、乳牛、鶏卵とも都市化の進展により減少傾向となっています。

市域全体では広く稲作も行われており、近年は市内にある酒蔵と連携した酒米の栽培も増加しています。そのほか、農業者数は減少したものの、果樹栽培の歴史も長く、海老名の梨は、大和市・綾瀬市・寒川町の梨とともに「湘南梨」（*2）としてかながわブランド（*3）にも登録されています。

*1 共販出荷量

組合や部会等の組織として共同出荷している量

*2 湘南梨

海老名市、大和市、綾瀬市、寒川町の農業者で組織する「湘南梨組合連合会」の加入者が生産する梨の総称

*3 かながわブランド

県内生産品の優位性を保つため、一定の条件を満たした農林水産物や加工品を神奈川県が認定し登録されたもの



海老名産 農産物の紹介 ③



トマト



〇海老名のトマトは温室での栽培が中心です。いちごと
同じように完熟状態で出荷されるので、真っ赤な果実
とさっぱりしていながら濃厚な風味があり、とてもおい
しいです！

第 3 章

海老名市における農業の 強み(可能性)と課題



1. 海老名市における農業の強み（可能性）

（１）都市農業と地産地消

市内の農家戸数は、平成 27 年農林業センサスによると、前回調査である平成 22 年と比較して 696 戸から 687 戸と若干の減少傾向にあります。しかしながら、そのうち専業農家の戸数は 109 戸のまま横ばいとなっており、大消費地に近い立地特性を活かした都市農業が展開され、専業農家の安定経営につながっているものと思われます。

また、本市では、個人直売所に対する支援や市内大型小売店における地場産農畜産物の販売、学校給食における地場産農産物の使用など、地産地消の推進に積極的に取り組んでいます。

（２）優良な農畜産物

市内で営まれる施設園芸は高度な栽培技術が継承されており、県内一の共販出荷量を誇るいちごやトマト、花きなどは、各品評会で常に上位入賞の実績をあげています。また、レタスやキャベツなどの露地栽培も盛んで、市場では新鮮さや質の高さが高く評価されています。

また、市内の畜産農家については、乳牛農家 2 戸、鶏卵農家 1 戸と減少の傾向にありますが、自給飼料の活用、新鮮な卵の直売など安全安心な畜産物の生産・販売に努めています。



（３）農産物のブランド化

平成 29 年度に実施した市政アンケートでは、田園等の緑がある生活環境について「満足」または「やや満足」と回答した割合が 63.5% となっており、前回調査の 46.6% から大きく増加していることから、利便性の高い都市的な側面だけでなく、のどかな田園風景が身近にある田舎的な側面もあわせ持つ海老名の特徴が、大きな魅力として評価されているものと思われます。このことから、市内外に向けて海老名の農業を積極的に P R しています。

なお、海老名産農畜産物の中で、「海老名いちご」「湘南梨」及び「海老名のスイートピー」は、かながわブランドとして県のブランドに登録されています。



（４）意欲ある農業者の存在

令和 3 年 3 月 31 日現在、本市には 53 人の認定農業者（*1）（法人を含む）がおり、多くの意欲を持った農業者がそれぞれ独自の経営内容を構築し、将来を見据えた農業経営を行っています。

一方、若手農業者については、J A さがみ海老名市青壮年部をはじめとしたグループ活動に取り組んでおり、地域の農業振興や仲間同士での情報共有等を行いながら互いの栽培技術を高め合っています。

また、近年は女性農業者の活動形態も変わってきています。各生産現場の主力として農業に従事するだけでなく、新たな販路の開拓等に向けて、積極的な取り組みをしている女性グループも結成されており、将来の担い手として期待される存在となっています。

* 1 認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づいて、自主的に農業経営改善計画を作成し、市町村から認定を受けた農業者。

（５）農業 ICT 技術の支援と普及

本市では、農業者の経営安定、規模拡大、作業負担の軽減等を目的とした各種支援策を展開しています。中でも、農業 ICT 技術（*1）は、農業者の様々な負担を軽減させることが見込まれる重要な取り組みであるため、特に重点的に支援を行っています。より効果的な支援につなげるため、既に同技術を導入している市内生産者の状況をモデルケースとして効果検証にも取り組んでいます。検証事業に参加している農業者は、（令和３年３月３１日現在）２４人です。

*1 農業 ICT 技術

農業で活用する情報通信技術。温室内栽培環境の自動制御やリモートからの作物監視など、近年、様々な新技術が活用されている。



（６）市民と“農”体験

都市農業の特徴を活かして、市内では様々な形で市民が農業と関わる機会が提供されています。農業者団体による収穫体験や市外からも多くの来場者がある中新田かかしまつりなどの各種イベントは、楽しみながら農業と触れ合うことができる機会となっています。

また、市内各所には市民農園が設置されており、利用者は農作業を実際に行うことで、農業の難しさや達成感などを実感することができます。農業への理解を深めることができます。



2. 海老名市における農業の課題

(1) 農業後継者の確保と育成

現在は、地域営農組織や大規模農業者を中心に活発な営農活動が行われておりますが、アンケート調査(*1)によると、主たる農業者のうち「70代以上」と「60代」の合計の割合が全体の87.5%を占め、一段と高齢化が進んでいます。将来の農業経営に対しては、継続や拡大の意向がある農家は少なく、今後は離農の加速が危惧されます。

また、新たな就農者は毎年1～2人程度、「農業後継者がいる」とアンケートで回答があったのは回答者全体の45%程度となっていることから、農業後継者不足が喫緊の課題であり、将来の本市の農業を支えていくためには、農業後継者の安定的な確保が必須です。

農業後継者が不足している理由として、農業に従事していくことに対する様々な不安が要因として考えられます。作物栽培に必要な各種機械や施設は耐用年数経過に伴う更新が必要で、その都度金銭的な負担が発生します。農業経営をしていく上で、必要な機械や施設は農業者としても更新していく意向は強く、一方で大きな金銭的負担を強いられることから、農業後継者に引き継ぐことに不安があると推測されます。

さらに、農業は栽培する作物や天候等の影響により、就労時間が不安定で肉体的な負担が大きいと考えられていることも就農をためらう要因であると考えられます。

これらのことから、農業者が将来に対して不安なく農業を継続できるような支援を行うとともに、農業後継者となりうる若手農業者が魅力を感じられる環境を作っていくことが必要です。

*1 アンケート調査

次期農業振興プランを策定するにあたり、農業経営の現状や今後の意向等を伺うため、30a以上の農地を有する農家461戸を対象に「農業に関するアンケート」を実施。詳細は資料編として本プランの48ページ以降に掲載。

（２）農地の維持・保全

都市農業を振興するためには、農地の適正な管理は不可欠となりますが、農業者の高齢化や担い手不足などにより、年々、農地は減少し、また、荒廃農地は増加傾向となり、都市部の共通の課題となっています。本市では、圏央道の開通など交通網の発展により、市内南部地域の水田に大型物流倉庫が開発されるなど、耕作地の減少が進んでいます。

また、農業用排水路等の老朽化が進むとともに、一部において用水路と排水路の用排分離ができていない場所もあり、修理や改善が必要な状況となっています。

今後は、農用地及び集団化された優良な農地はもとより、市街化区域における生産緑地も含め、農地の適正な管理を図っていく対策が今まで以上に必要とされます。そのためには、農地の集約化のみならず、農業用排水路等の適正な維持・管理、さらには、営農を維持する意欲や収益性の向上につながる施策の展開も必要です。



（写真）手入れがされずに荒れてしまった農地

（３）地場産農畜産物の消費拡大

市内農業の持続的発展のためには、地場産農畜産物の安定的な消費が不可欠です。市場等を経由した都市部への出荷も重要な販路ですが、地場産農畜産物の直売所や直売イベントの盛況振りからは市民ニーズの高さが伺われ、さらなる市内消費が可能と思われます。ま

た、市北部地域には地場産農畜産物の購入場所が少ないことなども課題となっており、今後は、販売場所や販売方法、販路等の多様化や安定化に向けた取り組みが必要と考えます。

また、消費につながる海老名産農畜産物の積極的なPRや、新たな地産地消の可能性（農家レストランや6次化商品開発等）についても検討を進める必要があります。

（４）災害への備え

近年、全国的に大型台風や大雪などの自然災害が毎年のように発生し、市内農業にも甚大な被害が生じています。特に園芸施設は、そのような災害により大きな被害を受けることが多いため、そうした場合に備えて温室の補強や更新により、自然災害に耐えられる、もしくは被害規模を軽減させる事前対策を施すことが有効です。あわせて、施設共済等の保険への加入を促進させることで、災害時の費用面でのリスクを軽減させることも重要です。

また、発災時には農業者やJAさがみ等と連携をして迅速に被害状況を把握していくと同時に、国や県とも共同で早期復旧させるための体制を構築していく必要があります。



（写真）台風被害により倒壊した温室

3. まとめ（将来のめざす姿）

本プランの上位計画である「えびな未来創造プラン 2020」では、各分野における 10 年後の「めざす姿」を掲げています。

<10 年後のめざす姿（農業分野）>

- ① 農地が持つ多面的機能を維持するとともに、都市近郊である海老名の立地を活かした、生産者（農業者）や市民にとって魅力ある都市農業が展開されています。
- ② 収益性の高い農業により農業経営が安定し、優良農地が維持・保全され、農業の持続的発展が図られています。
- ③ 農地の集約化や農業基盤整備の推進により、作業の効率化や省力化につながる農業環境等が維持されています。

関連する 主な個別計画等	◆ 農業振興プラン2021 ◆ 農業振興地域整備計画	
関連する SDGs	     	Goal 2 【飢餓をゼロに】 Goal 3 【すべての人に健康と福祉を】 Goal 7 【エネルギーをみんなに そしてクリーンに】 Goal 11 【住み続けられるまちづくりを】 Goal 12 【つくる責任 つかう責任】 Goal 15 【陸の豊かさも守ろう】 ※えびな未来創造プラン2020では、政策を推進することによって達成に貢献できるSDGsの17の目標について整理し、政策（農業の振興）ごとに特に関連する目標をSDGsのアイコンで示しています。

（えびな未来創造プラン 2020 より抜粋）



都市化が進む海老名において、農業は農畜産物を生産するという機能的な重要性だけでなく、市の魅力としても大きな役割を果たすことが期待されます。「めざす姿」が実現し、海老名の農業が発展し続けていくためには、農業後継者不足や収入の安定、農地保全といった課題に対して強みや可能性を活かした複合的な取り組みが必要です。

ハード面においては、計画的な基盤整備や集約化への取り組み等により、現在の優良な営農環境や農地の多面的な機能を維持することで、農業者の営農活動を支えるとともに、市民生活の安定を図ります。

ソフト面においては、都市農業の特性を活かした経営手法、栽培技術の向上、環境保全型農業への取り組みや農業ICT技術導入等に対する支援を行うことで、海老名の農業のレベルアップを図ります。また、これらと合わせて既存施策の有効性を高めることで農業者支援を充実させ、若手農業者の定着や新規就農者の増加といった担い手確保対策に積極的に取り組み、将来にわたる海老名の農業振興につなげていきます。さらに、機動性や柔軟性が求められる施策を進めて行くために、新たな農業支援組織の設置に取り組み、市内農業の持続的な発展を図ります。

こうしたことから、本プランでは将来を見据えた海老名の農業施策として、以下の5つの重点施策に取り組みます。



《5つの重点施策》

- ① **魅力ある安定した農業経営**
☞ 農業ICT化・農業後継者の育成
- ② **海老名産農畜産物の魅力発信と地産地消**
☞ 地産地消の推進・農商の連携
- ③ **市民の農業参加、農業への理解と関心**
☞ 収穫体験・市民農園・農福連携の推進
- ④ **市内農業の持続的な発展**
☞ 新たな農業法人の設立
- ⑤ **農業基盤施設の整備**
☞ 農業用排水路等の維持補修

海老名産 農産物の紹介 ④



お花(花き)

○海老名ではさまざまな品種のお花も栽培されています。バラ、スイートピー、カーネーションなどの切り花や胡蝶蘭、パンジー、シクラメン、ポインセチアなど鉢物など、どれも新鮮でとても華やかです！

第4章

将来を見据えた 海老名の農業施策



1. 魅力ある安定した農業経営

(1) 農業者への支援

農業経営をしていく上で必要となる様々な経費は、農業者にとって大きな負担であり、将来への経営継続意向に対する大きな障壁の一つにもなっています。

農業者が安心して安定した農業経営を持続できるよう、各種補助事業を引き続き行っていきます。補助内容については、社会経済情勢や気象などの外的要因や農業者ニーズの把握などにより、その時々に応じて効果的で農業者が使いやすい制度となるよう、適宜、見直しについても検討をしていきます。

また、農業機械購入・更新に係る費用が高額であるため、現在の農業用機械貸出事業を継続して行うことにより、農業者の負担軽減を図っていきます。



(写真) トラクター(左)とコンバイン(右)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
各種補助の継続				
要望の聞き取り・見直しの検討				
農業用機械の貸し出し・機械の更新				

(2) 農業のICT化

農業分野における様々な技術は日に日に進化しており、それらを活かした新たな農業経営体制が全国各地で構築されています。中でも、農業ICT技術を活かした栽培環境づくりに大きな注目が集まっており、市内でもICT技術を導入する農業者が増加しています。ICT技術を導入する具体的なメリットとしては、栽培環境の「見え

る化」による作業の効率化や、各種自動制御技術による労働負担の軽減、また、その結果としての作物の高品質化や収穫量の増加などがあげられます。

I C T 技術の導入を積極的に支援することで、意欲ある農業者の負担軽減や農業経営の安定化、規模拡大等を図ります。また同時に、スマート農業研究会等の場を活用しながら、I C T 技術を導入している農業者と協力して、効果検証や栽培に係るノウハウの蓄積などにも引き続き取り組みます。

また、農作業の効率化や省力化が期待できるアシストスーツについても、情報収集や農業者のニーズ把握等を適宜行っていきます。



（写真）アシストスーツを試着する様子（左）

温室における環境測定（農業 ICT 技術）の機器（右）

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ICT技術補助対象の拡充・検討		補助対象の拡充		
スマート農業研究会等における検証、技術向上等				
《数値目標》 スマート農業研究会参加者数				
24人	25人	26人	27人	28人

（３）農業者グループへの支援

市内では様々な農業者グループが活動しており、営農活動や耕作放棄地対策、収穫体験などが実施されています。近年は、女性農業者や若手農業者などによる新たな活動グループの設立も見受けられ、将来の海老名の農業を担う存在として期待されます。各グループが市

内農業活性化のために実施する活動を引き続き支援するとともに、新たな活動グループの設立について相談があった場合には、立ち上げや活動などに対して積極的に支援していきます。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
設立・運営・事業実施等の支援 				

(4) 農業後継者の育成

将来を見据えた農業経営を行っていく上で、農業後継者の確保と育成は非常に重要です。農業後継者が持つ就農に対する不安を払しょくし、魅力を感じられるようにしていく支援が必要です。

若手農業者による主要な組織として、J Aさがみ海老名市青壮年部があります。青壮年部では、所属している若手農業者が協働で各種事業を実施しており、相互の親睦を深める場や意見交換をする場としての役割も果たしています。また、組織の活動を通じて農業技術の向上や農業に関する知識を深めることも図られています。青壮年部の取り組みに対する支援を通じて、若手農業者の活動の場の充実、生産現場の魅力向上等につなげていきます。

また、農業委員会やJ Aさがみとの連携を密にしていくことで、新規就農者に対する各種相談対応や農地の紹介等を円滑に行い、就農後のフォローアップも行っていきます。あわせて、新規就農における初期投資費用は大きな負担となるため、各種補助制度の活用に向けて助言等を行っていくとともに、必要に応じて、新規就農者が活用できる新たな補助制度についても検討していきます。



(写真) 青壮年部による田植え(左)及び稲刈り(右)の様子

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
青壮年部活動への支援・相談・紹介対応 				

（５）災害に備えた環境整備

施設園芸が盛んな本市において、近年頻発する大規模自然災害に備えて対策を講じておくことは不可欠です。あらかじめ施設の補強や老朽化した施設の更新など、事前策を講ずることにより、災害発生時に耐えられる、もしくは被害を軽減させることができます。これまで補助対象としていた施設の設置や修繕だけでなく、災害対策としての施設の補強や更新も補助対象とすることで、農業者が安心して農業経営を継続できるように支援を充実していきます。

また、平時から農業者やＪＡさがみとも情報共有や連携を強化して、発災時には迅速な情報収集や対応が取れるような体制づくりにも引き続き取り組んでいきます。



（写真）台風被害により倒壊した温室（左）

補強資材を追加した温室（右）

令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
事業の周知・要望の聞き取り・補強・更新等補助				

2. 海老名産農畜産物の魅力発信と地産地消

(1) 海老名産農畜産物の魅力発信

市内消費の拡大や地産地消の推進を図るため、直売をはじめとしたイベント、広報等各種媒体を活用したPR、収穫体験等を実施する農業者及び農業者団体に対する支援の継続などにより、市民に向けて「海老名産」の魅力を常時発信できるよう取り組みます。

また、市民の海老名産農畜産物に対する認知度やニーズの高まりは農業者のやりがいにもつながることから、農業者と協力した情報発信に努めます。



(写真) いちごフェア (左) と花と野菜のフェスティバル (野菜)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
各種PR活動の実施				

(2) 地産地消の場の拡大

地場産農畜産物に対する市民ニーズに応えるため、市内で地場産農畜産物が購入できる場所や機会の拡充に取り組みます。

海老名駅周辺における海老名産農畜産物購入の主要な拠点となる市内大型小売店については、大型店連絡協議会など商業者とも連携を図りながら、これまで実施してきた定期販売イベント等の実施状況を踏まえ、より効果的な販売方法の検討や販売店舗の拡大等に取り組みます。

市北部地域には地場産農畜産物の購入場所や機会が少ないことから、直売イベントの実施や販売場所の充実などに取り組み、市北部地域における地産地消の推進を図ります。

また、市内に点在する個人直売所も重要な地産地消の場であること

から、引き続き支援を行っていきます。



（写真）大型店合同直売会（左）と北部地域での直売（右）の様子

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
直売参加店舗 の拡大検討	直売参加店舗の拡大 			
北部地域での直売イベント 実施・販売拠点の検討		北部地域での地場産農畜産物を常時販売		
個人直売所の支援 				
《数値目標》 直売参加店舗数				
4店舗	5店舗	5店舗	6店舗	6店舗

（３）農業を活用したシティプロモーション

農業は本市の大きな魅力のひとつとなっていることから、農業を市のPRツールとして有効活用し、来街者や転入者の増加や街の魅力向上につながるシティプロモーションに取り組みます。具体的には、各種メディアやSNS等を活用した情報発信、農業関係イベントへの参加等に積極的に取り組むことで、海老名の農業のイメージアップや海老名産農畜産物のブランド力向上などを図ります。



令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市外に向けた海老名の農業PR 				

(4) 学校給食における地産地消

学校給食における地場産農畜産物使用は、地産地消の推進だけでなく子どもへの意識付けなどの食育効果も期待されることから、さらなる推進を図っていきます。

これまでの試験的な取り組み状況を踏まえると、本格的な納入に向けては、複数の農業者による安定供給、出荷調整から配送、精算まで一連の流れがスムーズに実施できる体制の構築が必須となります。

今後は、本格的な地場産農畜産物の納入を行うための体制構築に取り組み、学校給食における地産地消率の向上を目指します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
納入体制 検討	新体制での 試行納入	本格納入 		
《数値目標》 納入品目数（食の創造館による独自調達品目は除く）				
7品目	8品目	9品目	10品目	11品目



(写真) 食の創造館における地場産農産物調理の様子



(写真) 地場産農産物を使用した学校給食

3. 市民の農業参加、農業への理解と関心

(1) 「体験」を通じた農業PR

現在行われている収穫体験やかかしまつりなどのイベントは、市民が農業を実際に体験する貴重な機会であり、農業者との交流や自然の中で活動することによる癒し、農業に対する理解が深まるなど、様々な効果が期待されます。

農業者団体等が実施する様々な体験イベントに対して、引き続き支援を行うとともに回数の増加や多様化などさらなる充実を働きかけ、市民の農業に対する理解促進や市内農業のPRを図ります。



(写真) 中新田かかしまつり(左)、梨のもぎ取り(右)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
体験イベント実施団体への支援等				

(2) 「農」と触れ合う場の提供(市民農園)

本市では、平成19年以降、土に触れ合う楽しさや自ら育てた野菜を食べる喜びを通じ、一般市民の農業への興味・理解を促進することを目的として、市民農園を運営してまいりました。

近年、市民農園の利用率は85.0%前後を推移しており、また、市民農園全体(全578区画)の87.4%に当たる505区画を25㎡としています。一方で、多くの利用者から「より広い区画で利用したい」「空いているなら複数区画利用したい」という声が上がっています。そこで、空き区画の多い農園については、区画割りの見直しによる広い区

画の新設及び同一利用者による複数区画の利用を検討し、利用者のニーズに応える運営を行うことで、市民農園全体の利用率の向上を目指します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区画割り等の検討	区画割り等の見直し実施 			検 証
《数値目標》 市民農園利用率				
85.0%	86.3%	87.5%	88.8%	90.0%

(3) 学校教育における農業体験の充実

学校における農業体験を通じて子どもの時期から農業に親しむことで、海老名の農業に対する理解や地域への愛着が深まることから、今後も充実を図っていきます。

市内小中学校におけるいちご栽培などの既存事業については、より効果的な実施を検討しながら継続するとともに、教育委員会と連携し学校活動の中で農作業体験や農業者との交流ができる機会のさらなる充実を図ります。



(写真) 苺栽培授業の様子

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
既存事業の継続実施 				
新規事業の検討 		新規事業の実施 		
《数値目標》 いちご栽培事業参加校				
8校	8校	9校	9校	10校

(4) 都市農地の有効活用

本市は、海老名駅周辺の大規模商業地域（消費地）、住宅地域、そして農業地域が一体となっていることが特徴で、農地はいわゆる「都市農地」と呼ばれています。

都市農地は、農畜産物の生産以外にも様々な効用をもたらします。市内に広がる田園風景は、生活の中における癒しやゆとりにつながります（①景観形成機能）。

また、大気や水環境の保全、生態系の維持、気温上昇抑制効果（②環境保全機能）、収穫体験などによる農園でのコミュニケーション形成（③交流・レクリエーション機能）、教育現場での農業を通じた学習体験（④教育機能）など、市民生活に対して多面的な役割を果たすことから、都市農地を活かしていくことで、様々な市の魅力につながります。

そうした多面的な機能の中でも、特に期待されるのが防災機能（⑤）で、大地震やそれに伴う火災が発生した際に、一時的に近隣住民が避難できる、広く安全な農地の活用が有効です。拓けた畑などは、周囲の障害物も少ないことから、緊急避難場所だけでなく、緊急資材置き場としての活用なども考えられます。

また、農地には作物もあるため、避難所生活により食生活が偏っている避難者に対して野菜等を提供してもらうことにより、栄養状態の改善や体調不良の解消も見込むことができます。令和3年1月1日現在、農業者の協力により、既に市内には9カ所の防災協力農地が登録されています。アンケート調査を行った結果、「防災協力農地への登録に協力可能」という回答は62件あり、更なる拡大も見込めるため、防災協力農地に対する農業者の理解を深め、必要とされる場所における防災協力農地の拡充に向けて担当部署とともに取り組んでいきます。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
防災協力農地の登録推進 				
《数値目標》 防災協力農地登録数				
12箇所	15箇所	18箇所	21箇所	24箇所

（５）農福連携の推進

市内農業を担う新たな力として、また障がい者の新たな就労機会として、これまで進めてきた農福連携の各種取り組みを継続するとともに、さらに効果的な実施方法を検討します。

社会福祉協議会の共同受注窓口と連携した農作業の発注については、農業者のニーズ把握等も行いながら、発注量の増加や作業の多様化に取り組みます。また、事業所と共同での６次化商品開発、就労に向けた農作業体験の機会の提供等にも努めます。なお、障がい者等の農作業体験については、後述する農業法人設立後は、当該法人を窓口として取り組みます。



（写真）花壇苗植え込み作業（農福連携）



（写真）ラッカセイの種まき（農福連携）

令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
農福連携の推進	➡			
	農業法人へ障がい者等の農作業体験窓口移行 ➡			

4. 市内農業の持続的な発展

(1) 関係機関の連携

様々な農業施策を推進していく上で、農業委員会やＪＡさがみ等の関係機関との協力は不可欠です。令和元年10月に締結した、市、農業委員会、ＪＡさがみの三者間協定（海老名市農政業務の連携強化に係る協定）に基づき、引き続き密に連携を図りながら各種施策に取り組めます。

また、後述する農業法人設立後は、この法人も含めたネットワーク体制の構築により、さらなる効果的な事業の実施を目指します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
三者協定に基づく連携 				
—	農業法人との連携体制構築 			

(2) 新たな農業法人の設立

将来にわたる市内農業の持続的な発展や農地保全を図るため、海老名の農業に対する包括的な視点と機動性・柔軟性を有する新たな形の農業支援組織（以下、農業法人）の設立に取り組めます。この農業法人は、市内農業の「ハブ」として海老名の農業を取り巻く様々な関係者の間に立ち、行政やＪＡさがみ等と連携しながら、海老名の農業の活力や魅力の向上、農地保全に向けた事業に取り組めます。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務試行後、法人設立	事業本格実施 	事業規模拡大 		



(3) 農業法人による活動

前述の農業法人により、次の活動に取り組みます。

① 市内農業の総合窓口・農地マッチング

市内農業に関する総合窓口として様々な相談を受け付け、事案に応じて関係機関と連携しながら対応するほか、状況に応じて農地マッチングなどの調整役になります。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総合窓口（農地マッチング含む）				

② 担い手対策

農業後継者対策として、県農業アカデミー等と連携して就農希望者の掘り起こしに取り組み、就農予定者に対しては、農地のあっせんや関係機関との橋渡し、独立就農を前提とした法人での一時雇用など、就農後まで継続的に支援していきます。

また、農業を担う新たな力となる農福連携（農作業発注や障がい者等の農作業体験）の推進や農業ボランティアの検討等にも取り組みます。

(写真)

キュウリの葉かき作業
(就労チャレンジ)



令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
担い手確保対策				
		就農予定者の雇用		
農福連携（作業発注等）				
	障がい者等の農作業体験窓口			

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
《数値目標》 就農希望者対応（相談等）件数				
2件	3件	4件	5件	6件
《数値目標》 農福連携作業の発注件数				
3件	4件	5件	7件	9件

③地産地消の推進

農業法人で農作物栽培に取り組み、収穫物は全量を市内消費することで、地産地消を積極的に実践します。また、学校給食や市内大型小売店等への地場産農畜産物納入を円滑に進めるための体制について検討します。

農業イベントの実施や地場産農畜産物を活用した6次化商品の開発・販売など、様々な形による地産地消に取り組むほか、収穫体験や農福連携等といった市民と農業がつながる機会を提供し、市全体で市内農業や農地を守る環境の創出に取り組みます。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
農作物栽培、販売				
納入体制検討	試行納入	新体制による本格納入		
農業イベント（収穫体験等を含む）				
—	6次化商品検討		6次化商品販売	
《数値目標》 農業法人による栽培面積				
20a	40a	100a	110a	180a
《数値目標》 農業体験イベント（収穫体験等）回数				
3回	8回	10回	11回	12回



5. 農業基盤施設の整備

(1) 円滑な農地の貸借と集約化

高齢化や農業後継者不足などにより、自ら耕作できなくなった農地を集約化していきます。農地の利用集積（貸し借り）を推進し、地域の中心的な経営体（認定農業者等の担い手）や既存の営農組合、法人への農地集積を促進します。

農地の集約化により、作業の効率化や省力化につなげ、農地の維持・保全を図っていきます。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
農地の集約化 				

(2) 農業用排水路等の維持・補修等

農業用排水路や農道等の農業基盤施設は、農業を継続していく上で必要不可欠な施設です。

市内の用排水路は、耕地整理等によって整備されていますが、近年、老朽化が進んでいるため、補修等が増加傾向にあります。

農業生産性の向上、さらには農地の維持・保全を図るために、引き続き用排水路等の補修等による適正な管理を行います。

なお、これらの農業基盤施設の適正な管理にあたっては、農業者及び各地区の生産組合等と協議を行いながら計画的に進めていきます。



令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
農業用排水路等の補修・維持管理 				

(3) 農業用水路の用排分離

農業用水と農業排水の水路を別々に整備する用排分離は、水田ごとに灌水や排水の調整ができるため、水の管理が最適な状況で行えます。

市内のほとんどの農業用水路は、耕地整理等により用排分離となっていますが、取水量や勾配等による地形の関係で、一部では分離ができていない場所もみられます。

このような水田は、用排兼用水路を使用するか、上流部にある水田から直接灌水を行っており、上流からの水の汚染や水管理等の作業効率が悪いため、改善が必要とされます。

このような場所を用排分離させるには、取水量や地形の関係に加え、水路を整備するための用地の取得が必要となることから、集団での大規模な農業基盤施設の整備が求められます。

近年、当市で事業を実施した事例としては、本郷地区の一部で「農業基盤整備事業」の一環として用排分離を実施しました。

用排分離が可能となる大規模な農業基盤整備については、今後も、農業者や各地区の生産組合等の意見・要望等に考慮しながら、実施区域の選定や実施期間等、計画的に進めていきます。



令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
農業用水路の用排分離				

海老名産 農産物の紹介 ⑤



梨



○海老名では梨の栽培もされています。海老名の梨は、
大和市、綾瀬市、寒川町の梨とともに「湘南梨」として
ブランド化もされています。完熟状態の果実は歯切れ
がよく、とっても甘くて暑い季節にピッタリです！

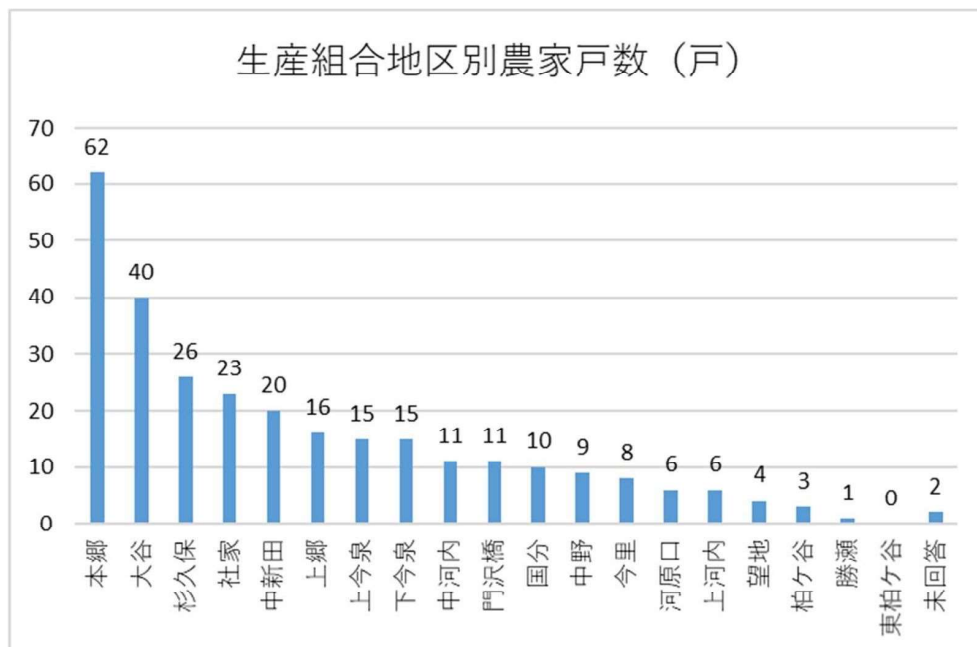
令和2年度「海老名市の農業に関するアンケート」(結果)

【アンケートの概要】

アンケート対象	30a以上の農地を有する農家461戸（前回比10戸減）
実施期間	令和2年9月15日（火）から同月30日（水）まで（16日間）
実施方法	郵送及び返信用封筒
有効回収数	288戸（うち100a以上の農地を有する農家は68戸）（同2戸減）
回収率	62.5%（同1.8%増）
前回調査	平成27年7月

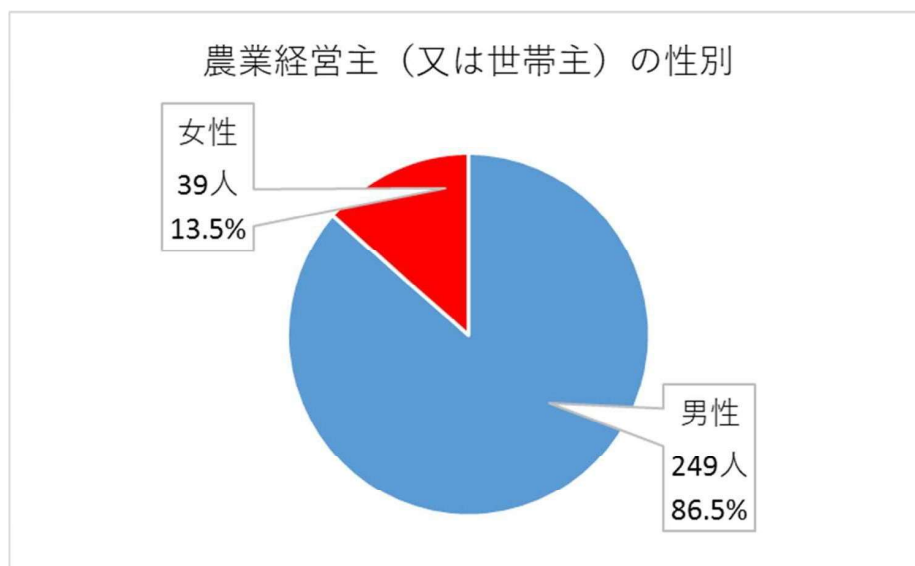
問1 住んでいる地区（生産組合地区）について

南部（本郷・杉久保・社家・中河内・門沢橋・中野・今里・上河内）が54.2%、中部（大谷・中新田・上郷・国分・河原口・望地・勝瀬）が33.7%、北部（上今泉・下今泉・柏ヶ谷・東柏ヶ谷）が11.5%を占める結果となった。



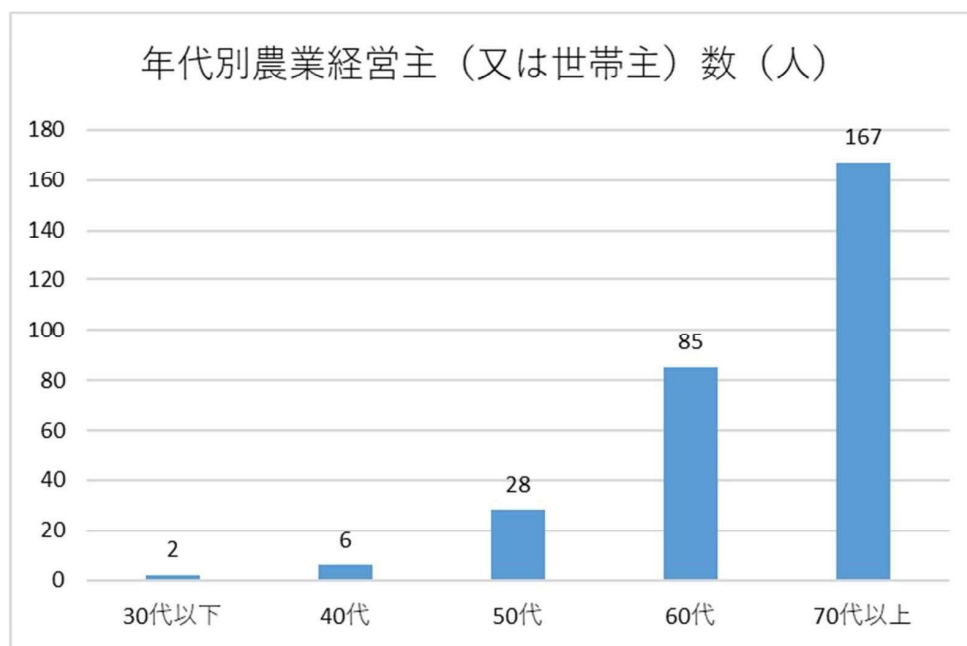
問2 性別について

男性が 86.5%、女性が 13.5%を占める結果となった。



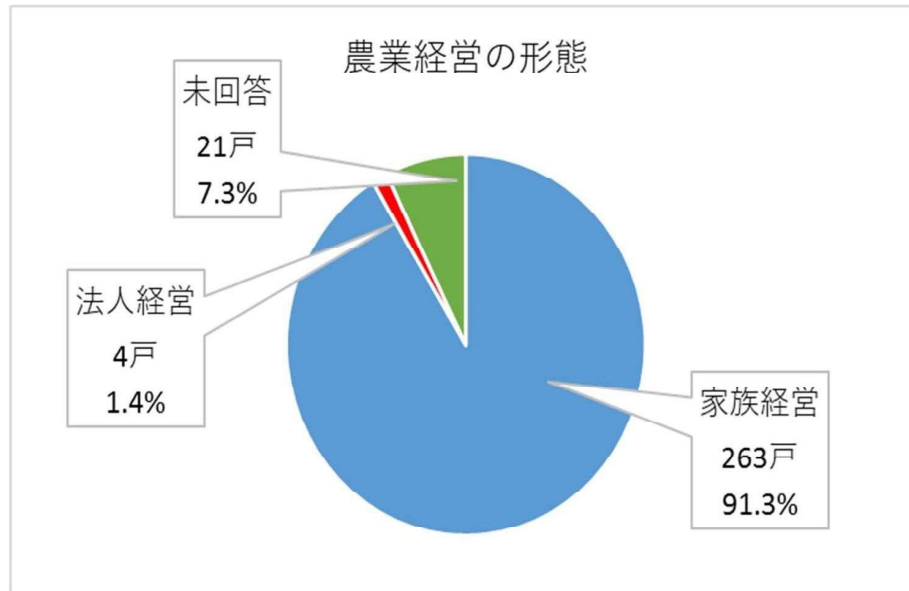
問3 年齢（年代）について

「70代以上」が 58.0%で最も多く、次いで「60代」が 29.5%、50代が 9.7%となった。「70代以上」と「60代」の合計が全体の 87.5%を占め、農家の高齢化問題が浮き彫りとなる結果となった。



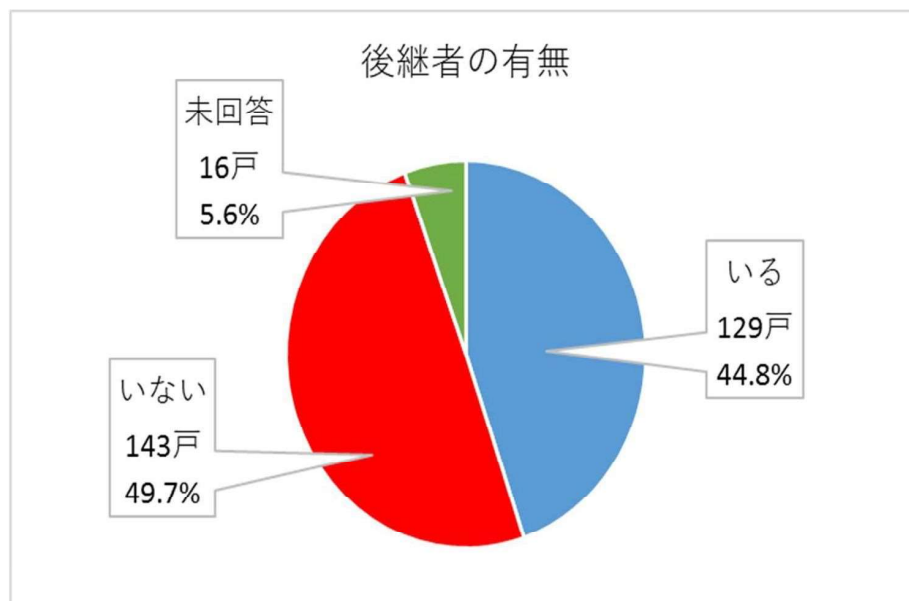
問4 農業経営について

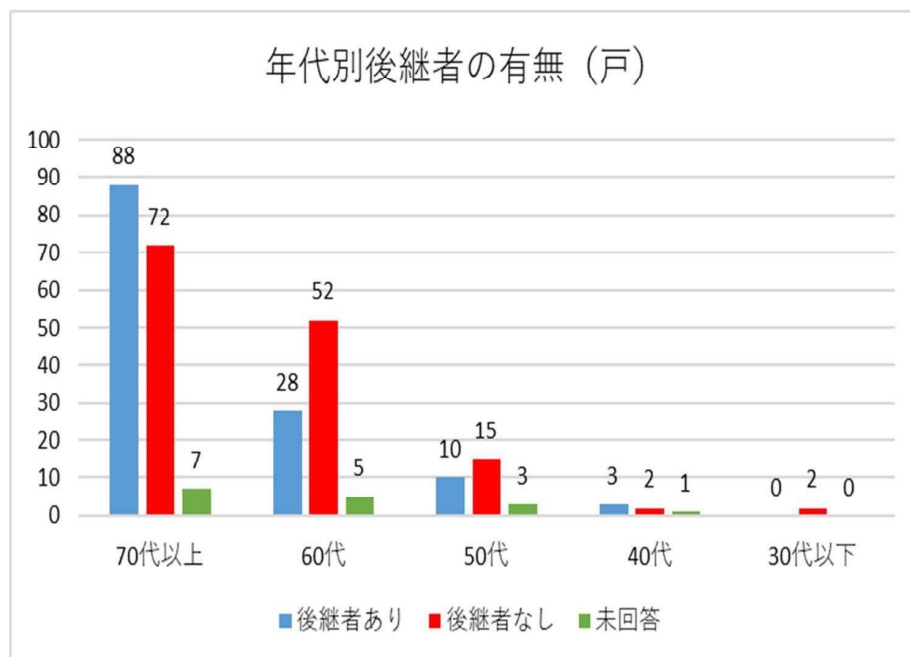
家族経営が 91.3%（前回比 6 戸増）を占め、法人経営は 1.4%（同 2 戸減）にとどまる結果となった。



後継者がいる農家が 44.8%（前回比 8 戸減）、後継者がいない農家が 49.7%（同 6 戸減）を占め、「後継者なし」が約半数を占める傾向に大きな変化は見られなかった。

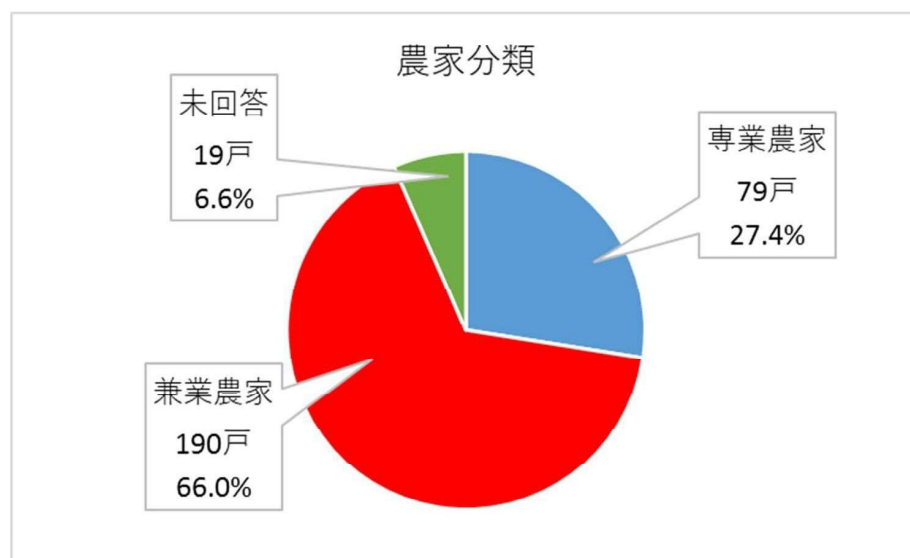
また、年代別にみると、70 代以上では 43.1%、60 代では 61.2%の農家が後継者問題を抱えていることが明らかになった。





問5 農家分類について

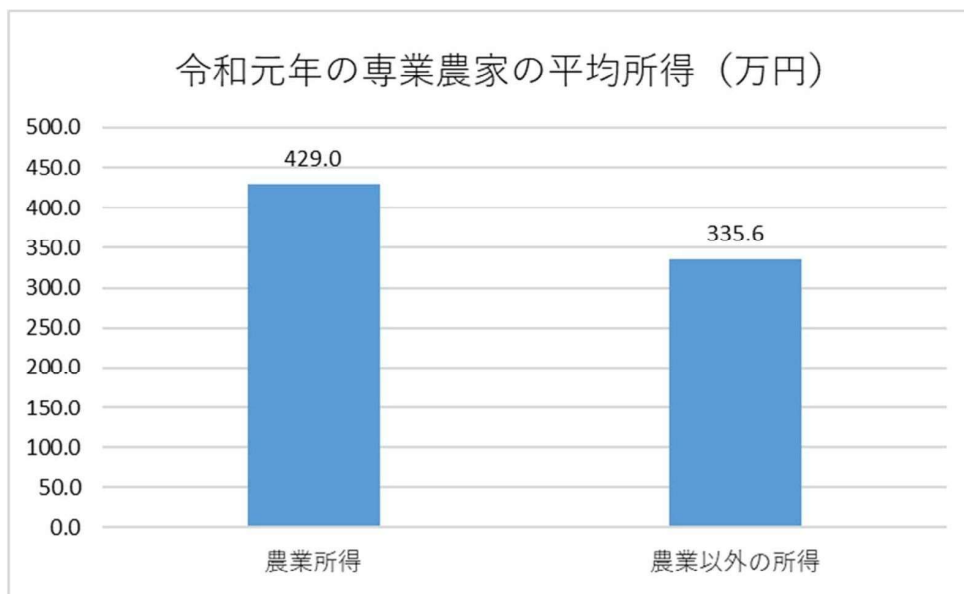
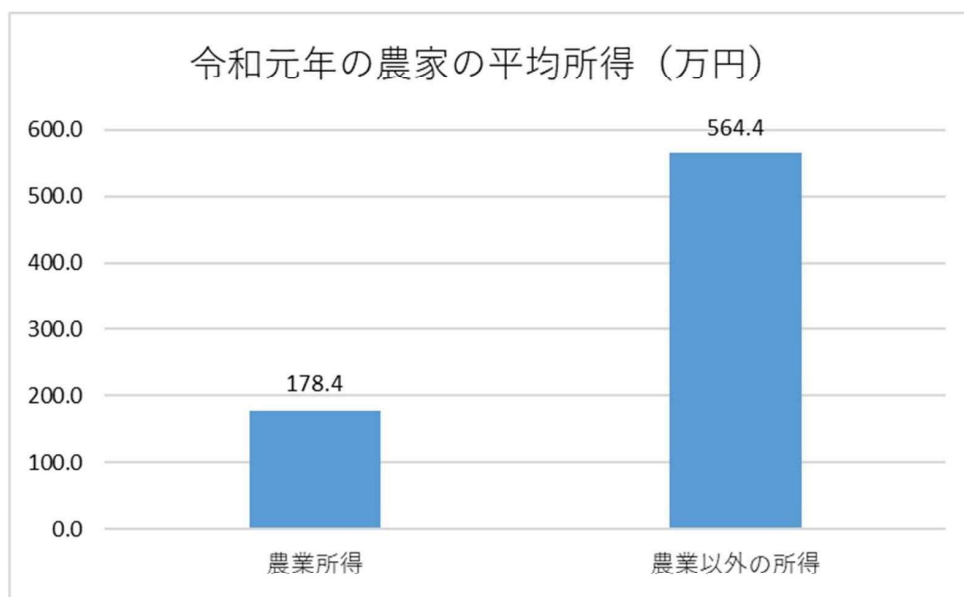
専業農家 27.4%（前回比 27 戸減）、兼業農家が 66.0%（同 19 戸増）となった。若干ではあるものの、専業農家が減少し、兼業農家が増加する傾向が見られた。



問6 所得について

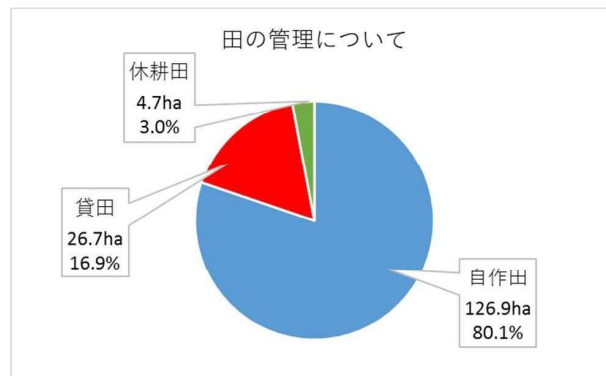
農家全体についてみると、農業所得が178.4万円、農業以外の所得が564.4万円で、合計742.8万円となり、農業以外の収入を中心としている傾向に変化は見られなかった。

専業農家のみに限ると、農業所得が429.0万円（前回比125万円減）、農業以外の所得が335.6万円（同230.4万円減）で、合計764.6万円（同405.4万円減）となり、大幅な減少傾向が見られた。

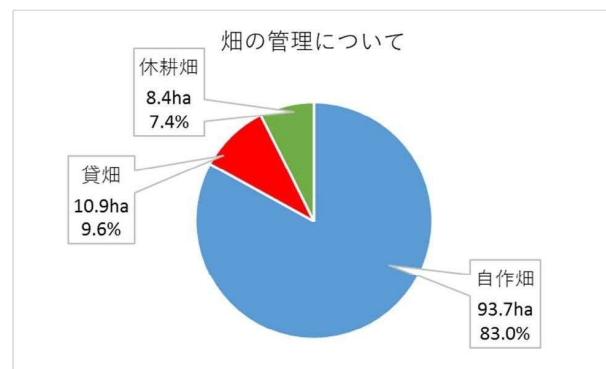


問7 所有している農地について

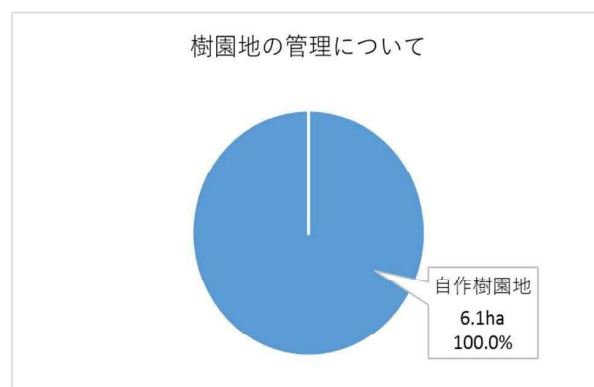
市内の田んぼ 158.3ha のうち、80.1%（前回比 39.0ha 増）は自作しているが、16.9%（同 10.2ha 増）は貸している。「自作」が8割を超える傾向に大きな変化は見られなかった。



市内の畑 113.0ha のうち、83.0%（前回比 2.5ha 減）は自作しているが、9.7%（同 3.2ha 増）は貸している。若干ではあるものの、「休耕畑」が減少し、「貸畑」が増加する傾向が見られた。



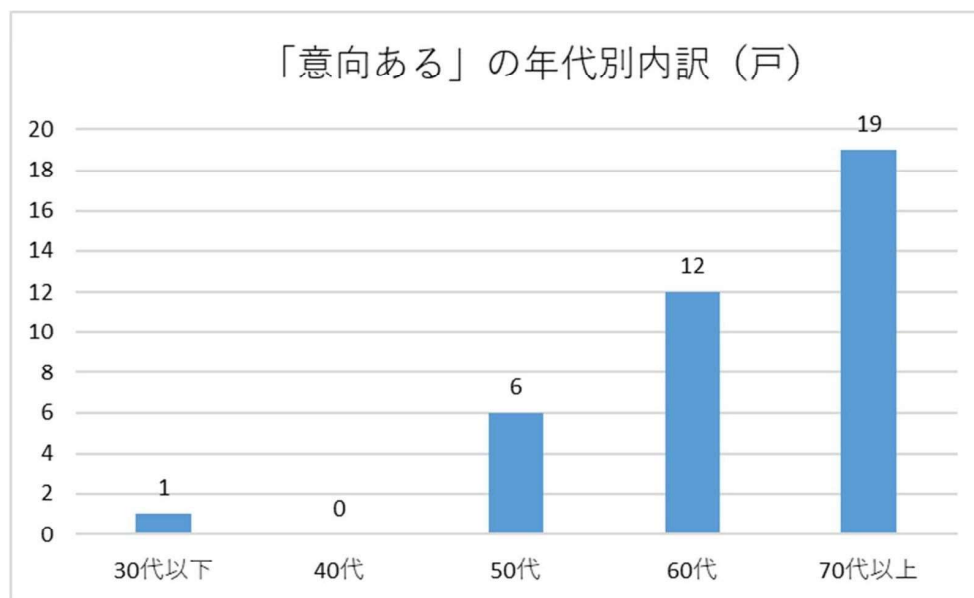
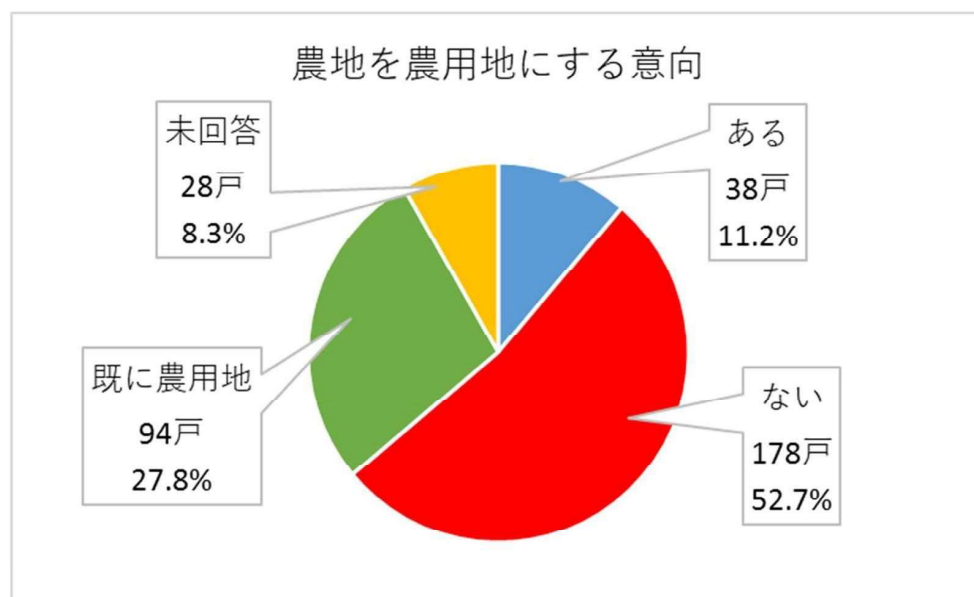
市内の樹園地 6.1ha は、100.0%（前回比 0.8ha 増）が自作である。



問8 所有している農地の農用地区域への指定について

意向がある農家が 11.2%（前回比 5 戸増）、意向がない農家が 52.7%（同 64 戸減）、既に農用地に指定している農家が 27.8%（※新設の選択肢）となった。若干ではあるものの、意向がある農家が増加する傾向が見られた。

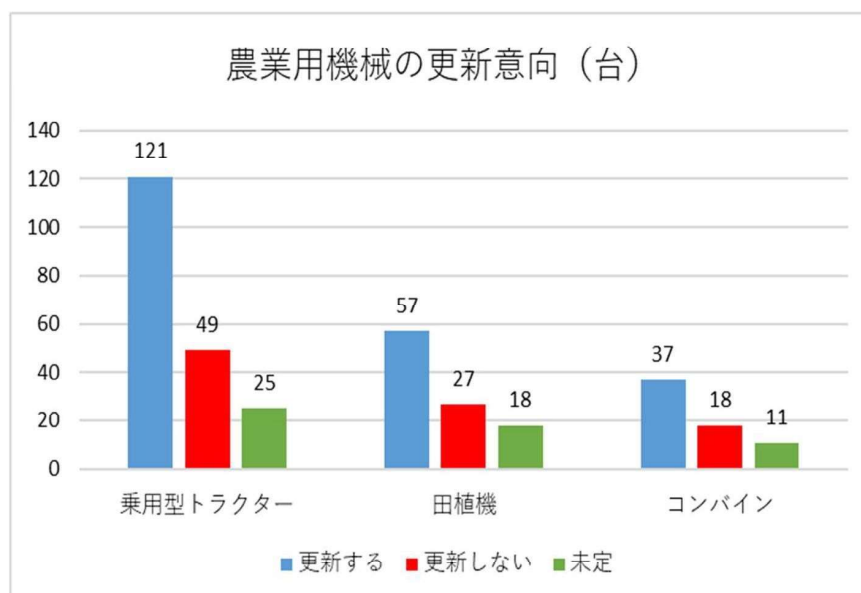
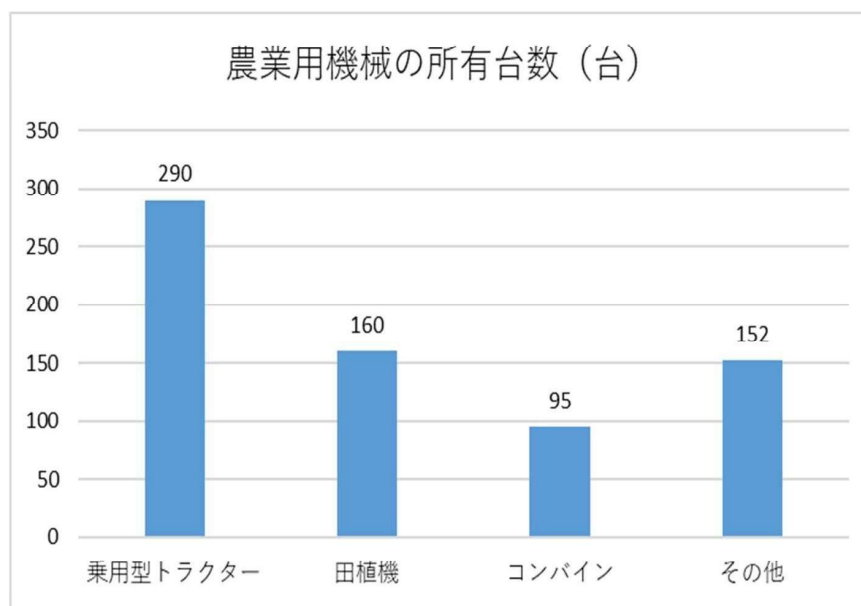
また、意向がある農家 38 戸のうち、70 代以上が 50.0%で最も多く、70 代以上と 60 代の合計で全体の 81.6%を占める結果となった。



問9 農業用機械について

農業用トラクターが290台（前回比10台減）で最も多く、次いで、田植機が160台（同22台減）、コンバインが95台（同24台減）となった。全体的に減少傾向が見られたが、これは故障等のタイミングで機械を更新していない農家が一定数いたためと推測される。

また、農業用機械の更新意向についてみると、いずれも「更新する」が6割前後にとどまったため、全体的な台数の減少傾向が続くと考えられる。

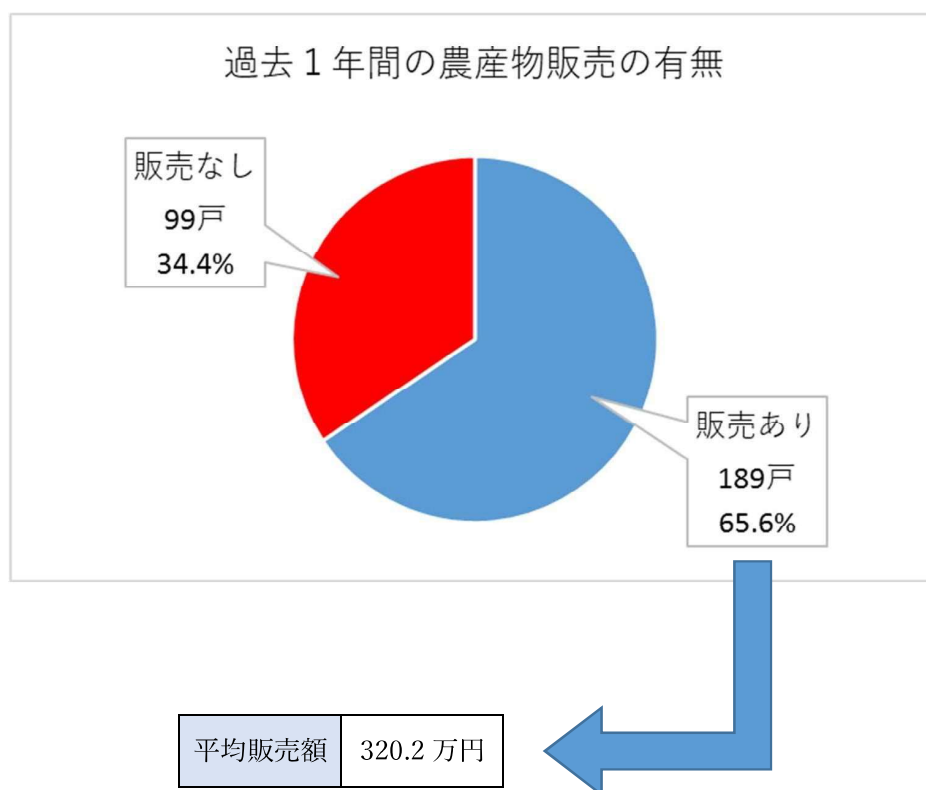


問 10 農産物の販売について

(1) 販売の有無及び販売額（売上高）

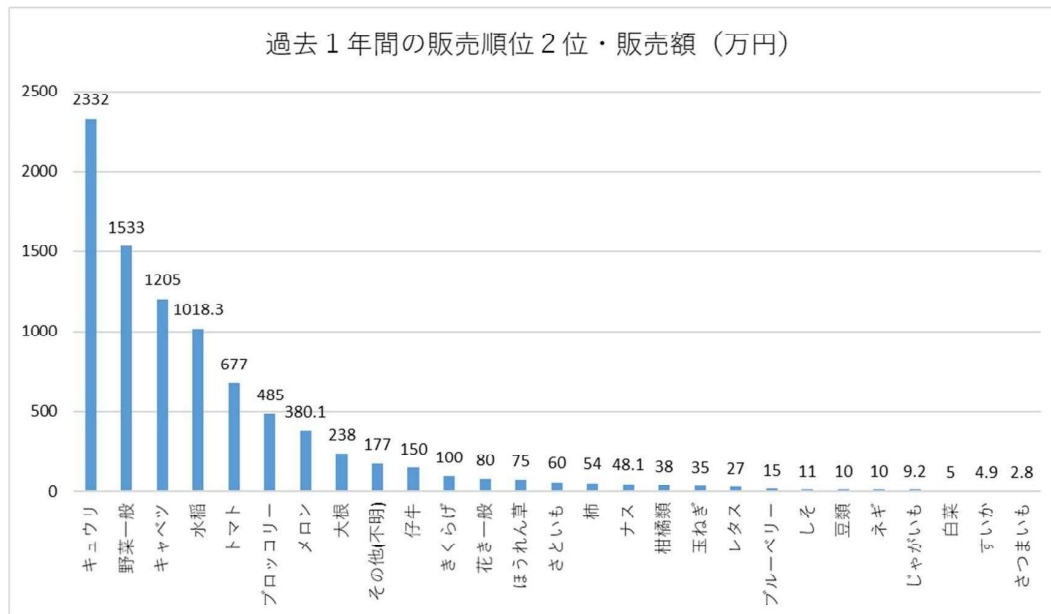
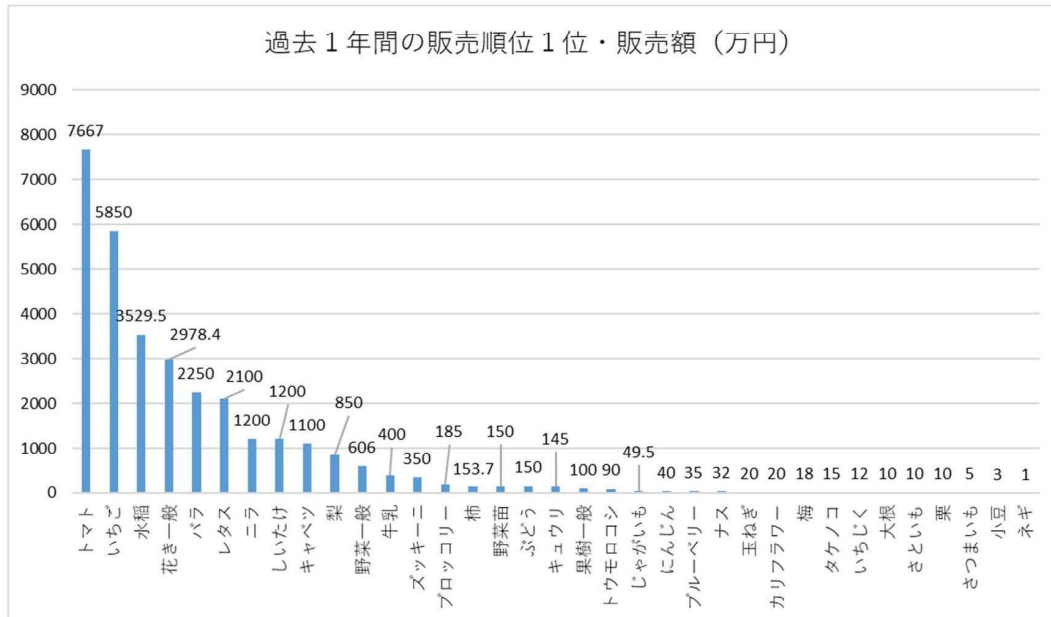
「販売あり」が 65.6%（前回比 55 戸増）、「販売なし」が 34.4%（同 52 戸増）を占める結果となった。若干ではあるものの、「販売あり」の割合が減少しており、農地を持っていても販売には至らない農家が増加していることが明らかとなった。

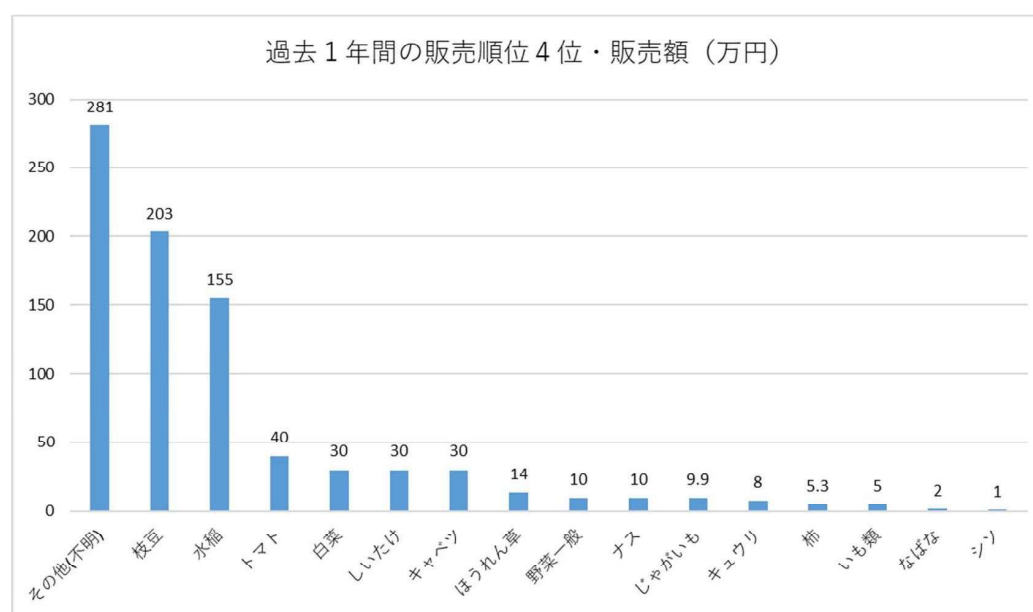
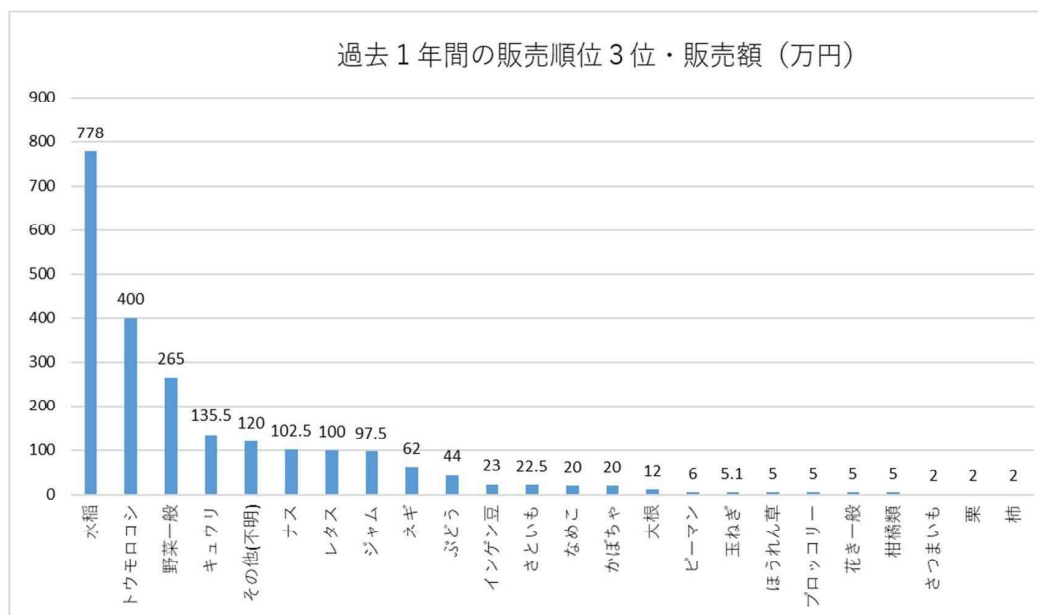
また、「販売あり」と答えた農家の平均販売額は 320.2 万円（同 212.8 万円減）となった。

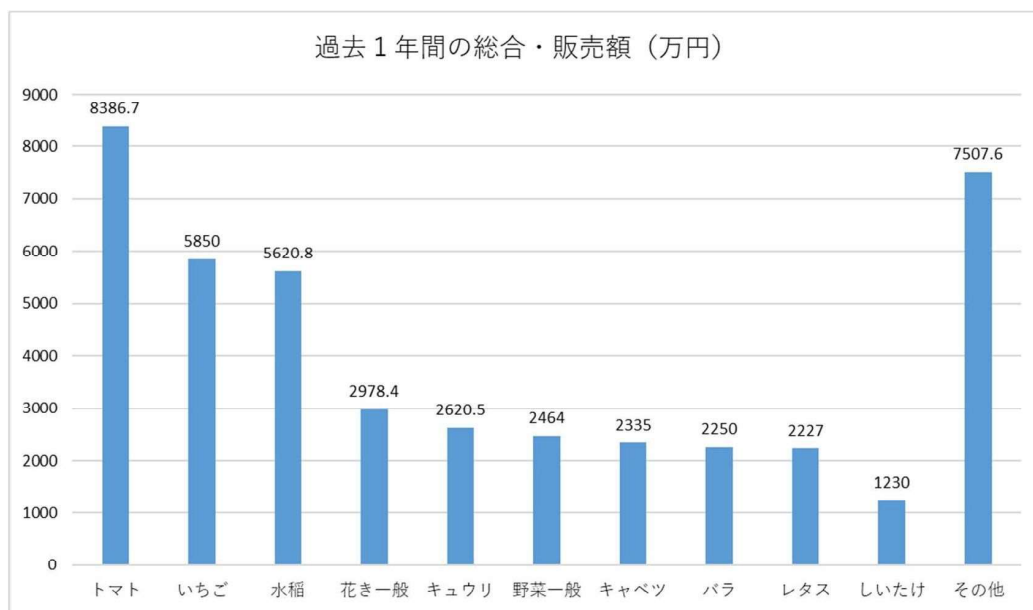
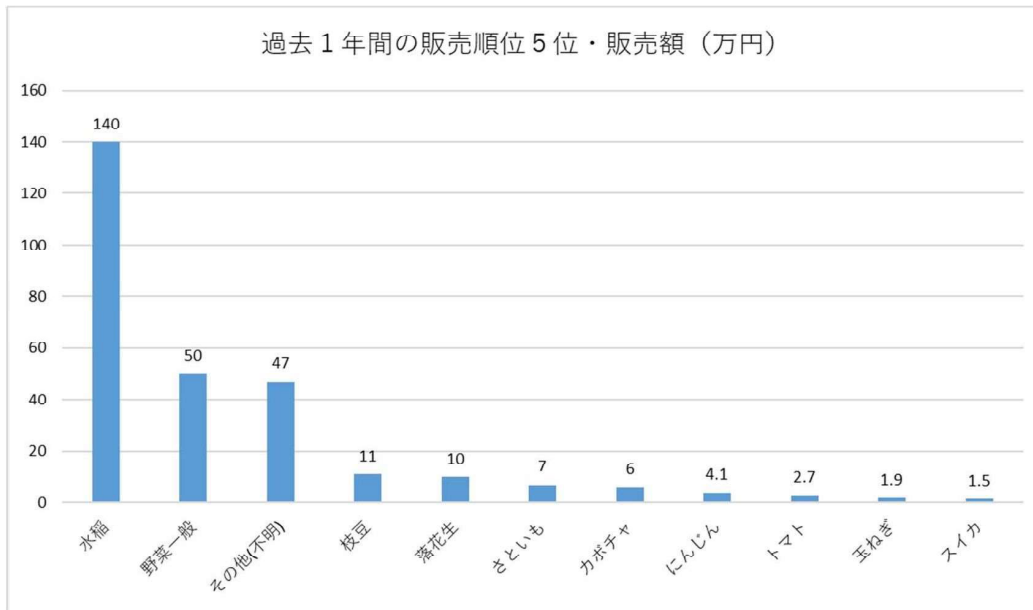


(2) 品目別販売金額の順位及び販売額

販売順位1位は、昨年同様、トマトが最も多く、次いで、いちご、水稻と続いた。例年通り、トマトやいちご、トマトの裏作として人気のキュウリの販売額が多い結果となった。一方で、レタスや水稻が売上の中心として順位を上げている点、ブロッコリーやズッキーニなどの新たな品目が登場した点など、売上の主力品目に少しずつ変化が見られた。



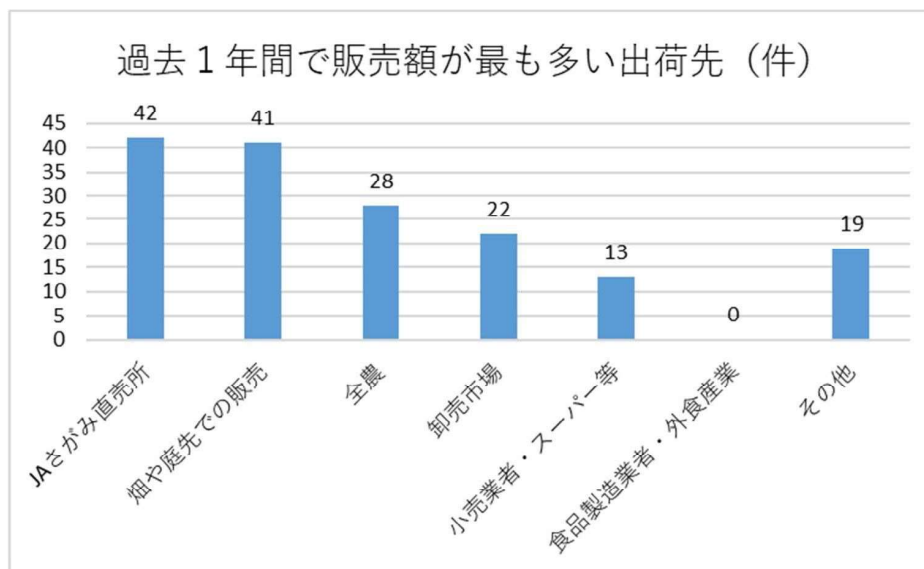
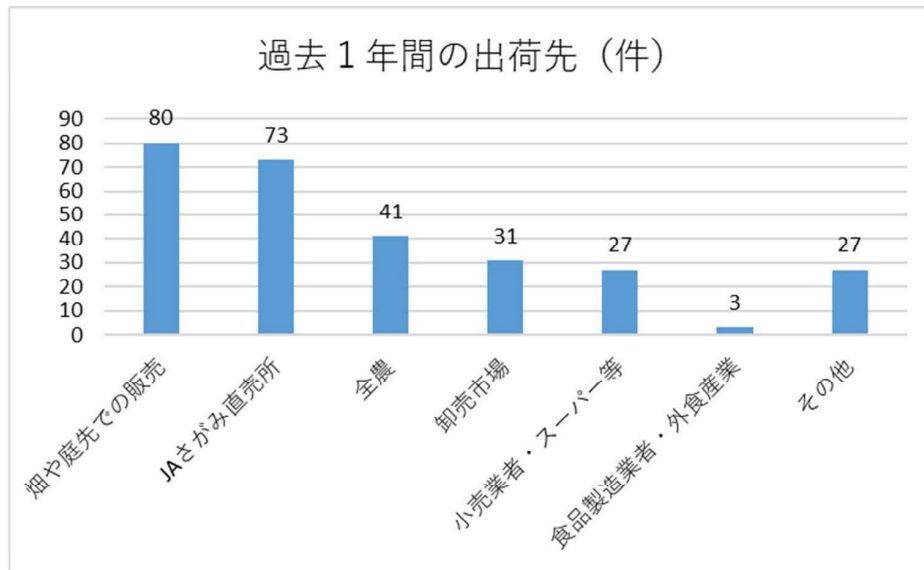




(3) 農産物の出荷先について

最も利用された出荷先は、「畑や庭先での販売」となった。

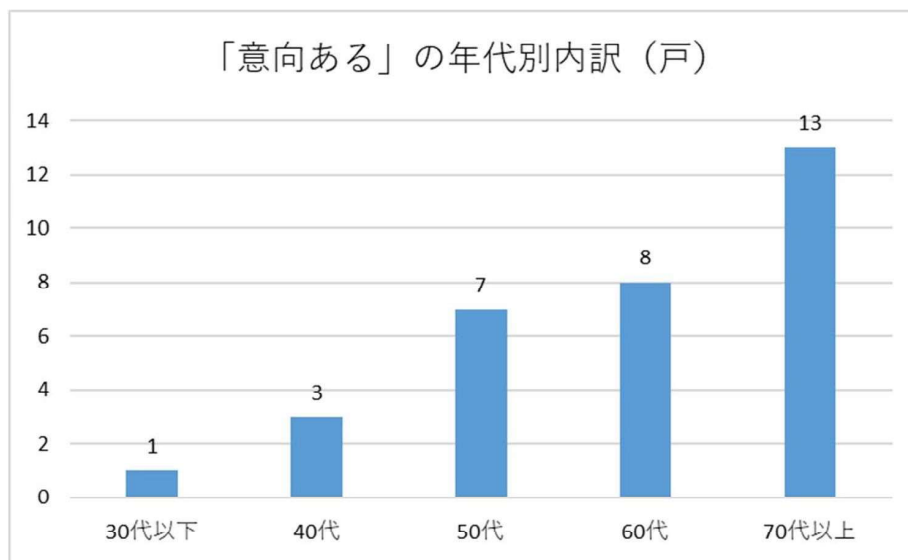
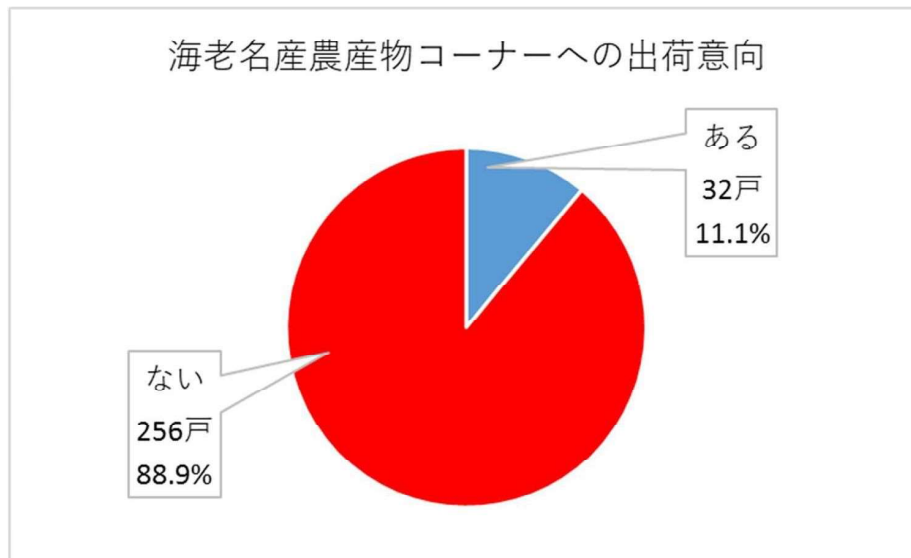
また、販売額順でみると、昨年同様、「JA さがみ直売所」が最も多く、次いで、「畑や庭先での販売」（同 13 件増）、「全農」（同 2 件増）と続いた。全体的な順位に変動は見られないが、「畑や庭先での販売」や「小売業者・スーパー等」の増加傾向が見られた。



(4) 海老名産農産物コーナー及び学校給食の食材への出荷

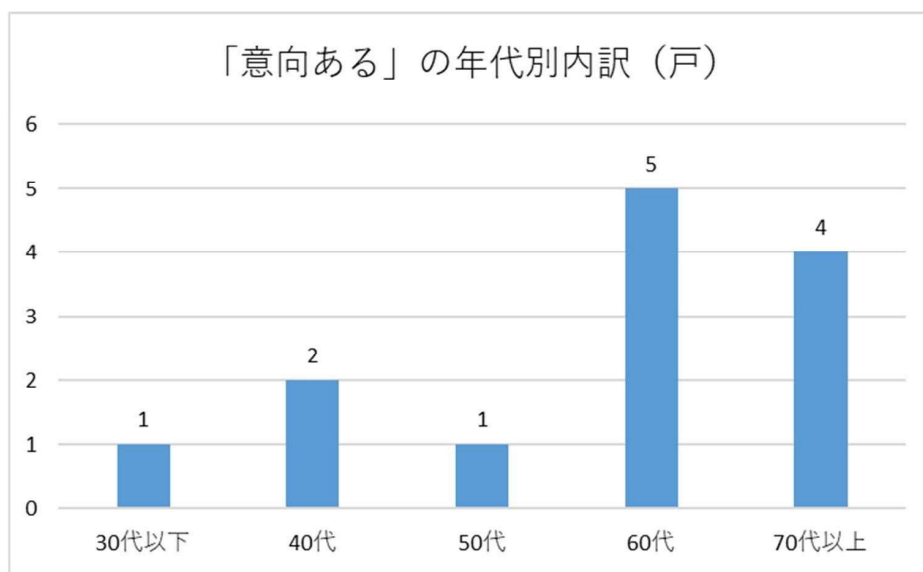
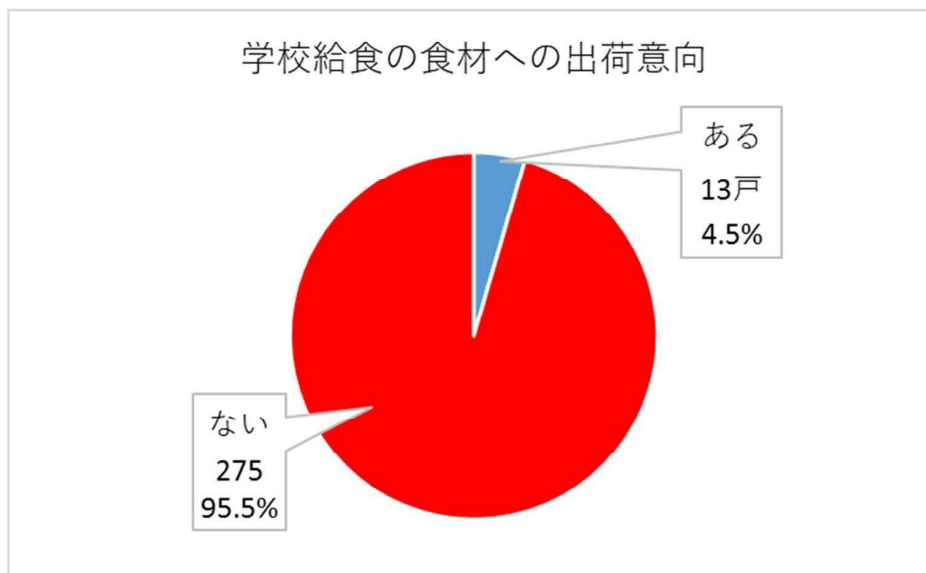
海老名産農産物コーナーに出荷意向のある農家は 11.1%にとどまり、出荷意向のない農家が 88.9%を占める結果となった。

また、出荷意向のある農家を年代別にみると、70 代以上が最も多く、次いで、60 代、50 代と続いた。



学校給食の食材に出荷意向のある農家は 4.5%にとどまり、出荷意向のない農家が 95.5%を占める結果となった。

また、出荷意向のある農家をみると、年代別では 60 代が最も多く、次いで、70 代以上、40 代と続いた。

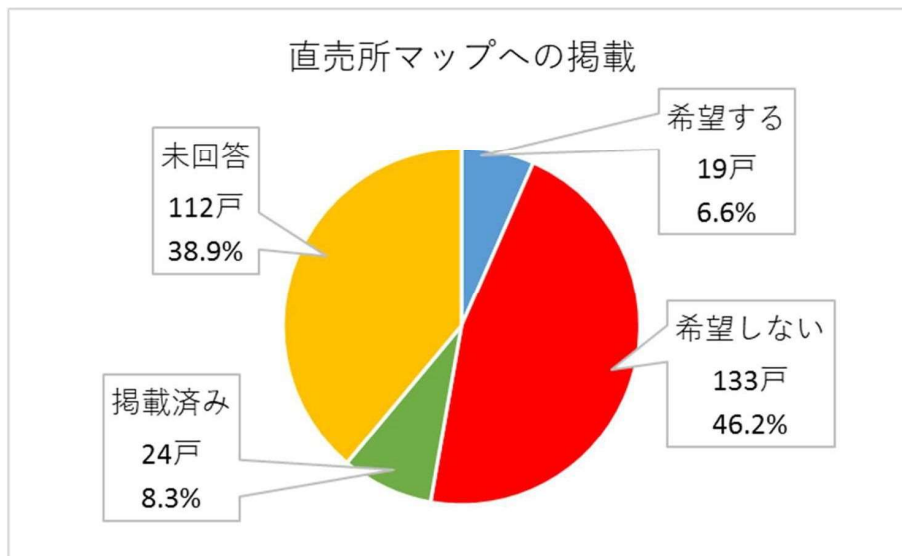


(5) 前問で「出荷意向がある」と答えた農家の主な意見

主な意見 (概要)	○輸送コスト・販売手数料がかかる ○縄張り（場所とり）争いがある ○定期的な出荷は厳しい ○少ロットで出荷したい ○海老名SAに直売コーナーがあるといい ○A品であれば、L・M・Sの等級はなくした方がいい ○スーパーの仕入れ品の特売に客が流れる ○「道の駅」を作るなどして顧客を差別化すべき など
--------------	---

(6) 市が作成する直売所マップについて

掲載を希望する農家が6.6%（前回比18戸減）、掲載を希望しない農家が46.2%（同22戸増）、掲載済みの農家が8.3%（新設の選択肢）を占める結果となった。

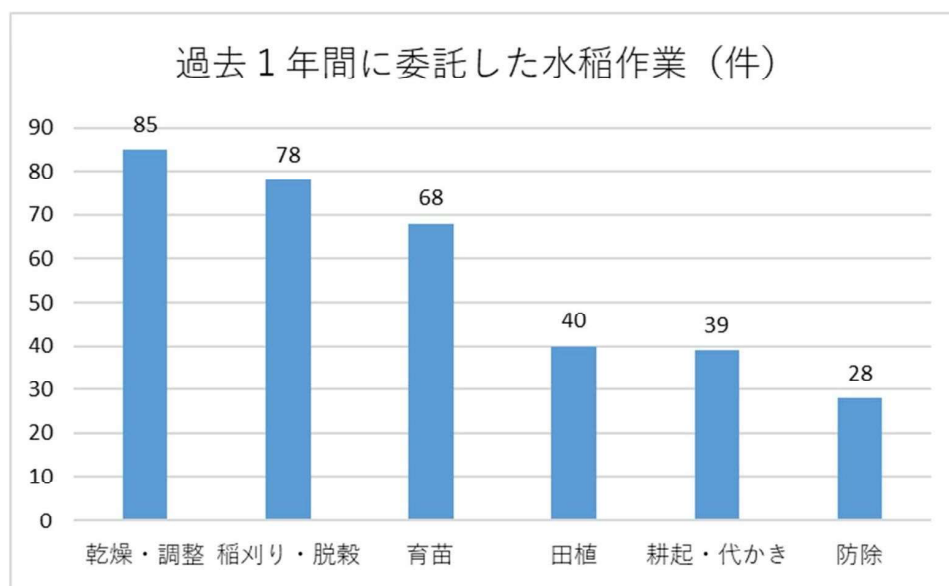


(7) 畑や庭先で直売をしている農家の主な意見

主な意見 (概要)	○盗難被害に遭っている ○客の対応（袋の要求、挨拶、時間帯など）に困っている ○非農家が家庭菜園で作ったものを直売している ○値上げが難しい ○予約したのに取りに来ない ○直売所の設置や防犯対策の補助があるとよい ○雨天時の販売場所の確保が難しい ○盗難対策として時間帯で売るようにした ○ネット販売をしたいがやり方がわからない など
--------------	---

問 11 委託した水稻作業について

乾燥・調整（前回比 8 件増）が最も多く、次いで、稲刈り・脱穀（同 6 件増）、育苗（同 5 件増）と続いた。全体的に件数が増加傾向にあり、田んぼを所有しているものの自ら耕作できない農家が増えていることが伺える。

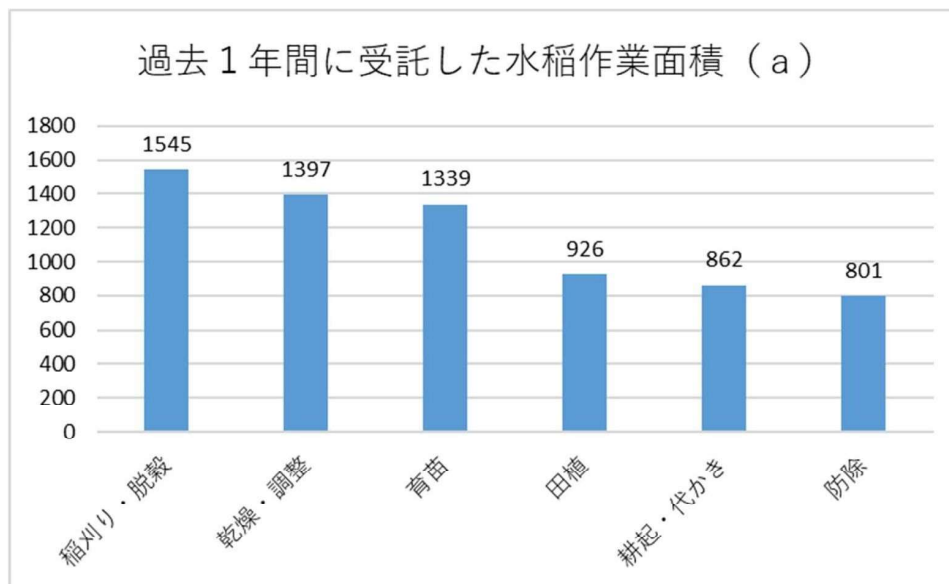
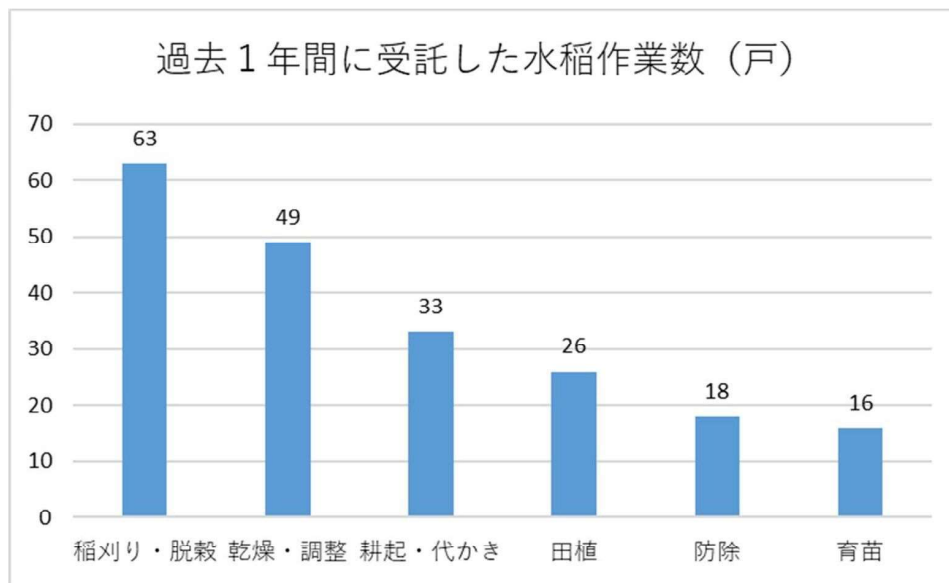


問 12 受託した水稻作業について

稲刈り・脱穀（前回比 4 件増）が最も多く、次いで、乾燥・調整（同 42 件減）、耕起・代かき（同 16 件減）と続いた。

面積でみると、稲刈り・脱穀（前回比 2.4ha 増）が最も多く、次いで、乾燥・調整（同 2.0ha 減）、育苗（10.5ha 増）と続いた。

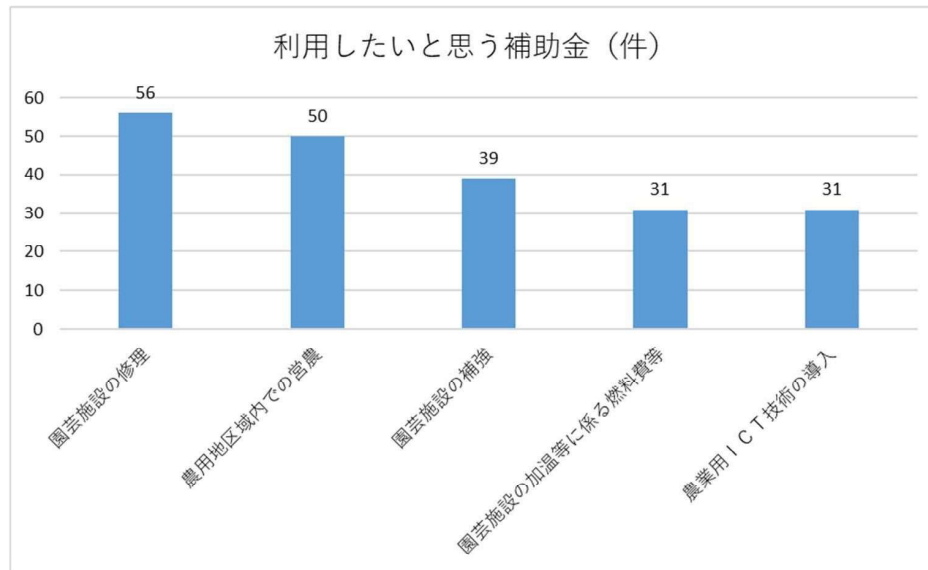
受託件数に大きな変化は見られないものの、全体的に作業面積が増加傾向であるため、限られた農家が大規模に受託していることが伺える。



問 13 農業支援策について

(1) 利用したいと思う補助金

「園芸施設の修理」が最も多く、次いで、「農用区域内での営農」、「園芸施設の補強」と続いた。「園芸施設の加温等に係る燃料費等」及び「農業用 I C T 技術の導入」がともに 31 件と、他の補助金に比べると少ないことが明らかとなった。



(2) 「あるとよいと思う支援策」に関する意見

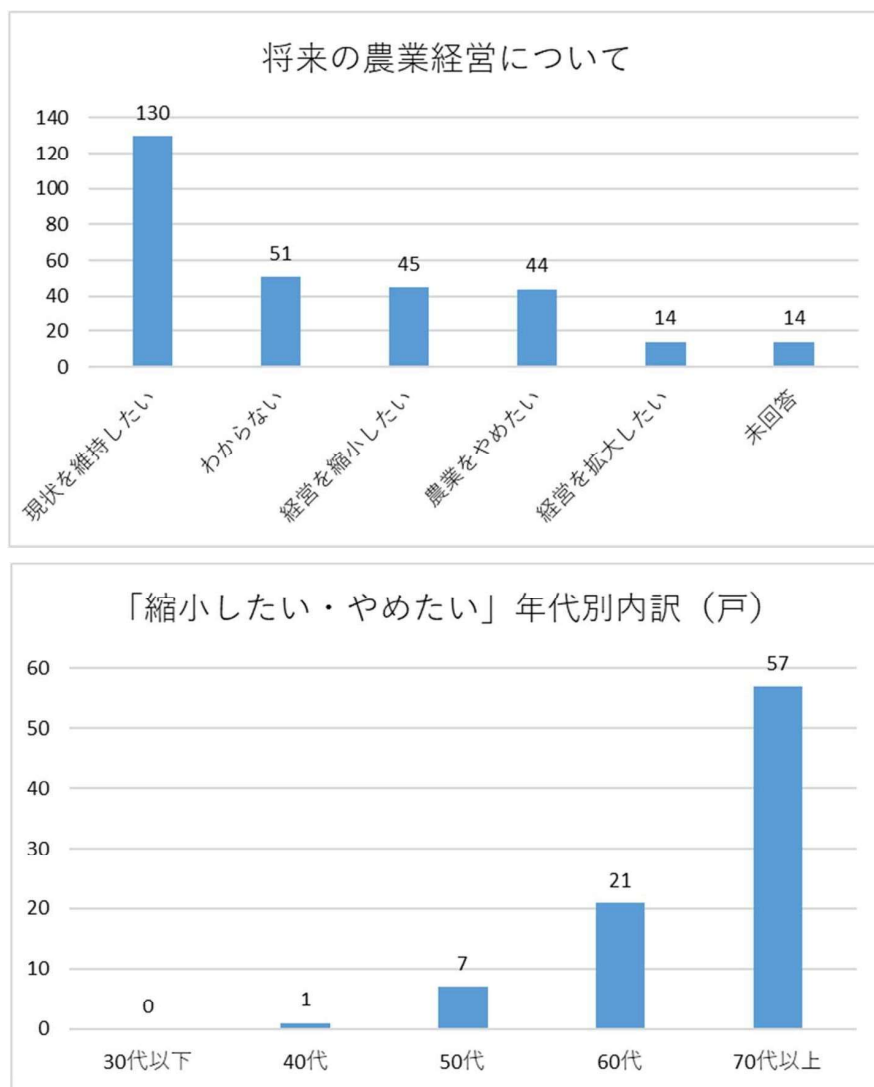
主な意見 (概要)	○農業用機械購入・修理や電気代等に関する補助 ○雇用に関する補助（補助金、募集、紹介など） ○農業用機械貸出事業・作業委託事業の拡充 ○農業用排水路の整備・補修や土地改良に関する補助 ○園芸施設の設置・修理に関する補助 ○農家の高齢化に関する補助 ○防鳥対策に関する補助 ○特定生産緑地保全に係る各施設等に関する補助 ○ドローンによる農薬散布及び田畑の撮影 ○海老名 S A に市内農家の出荷スペースを作る ○市街化区域内の農業用施設の固定資産税の見直し ○田畑に隣接する市道・市所有地の管理に係る補助金 ○自然災害の被害や災害時の燃料確保に関する補助金 ○地方発送用商品箱に関する補助 など
----------------------	---

問 14 農業経営について

(1) 将来の農業経営

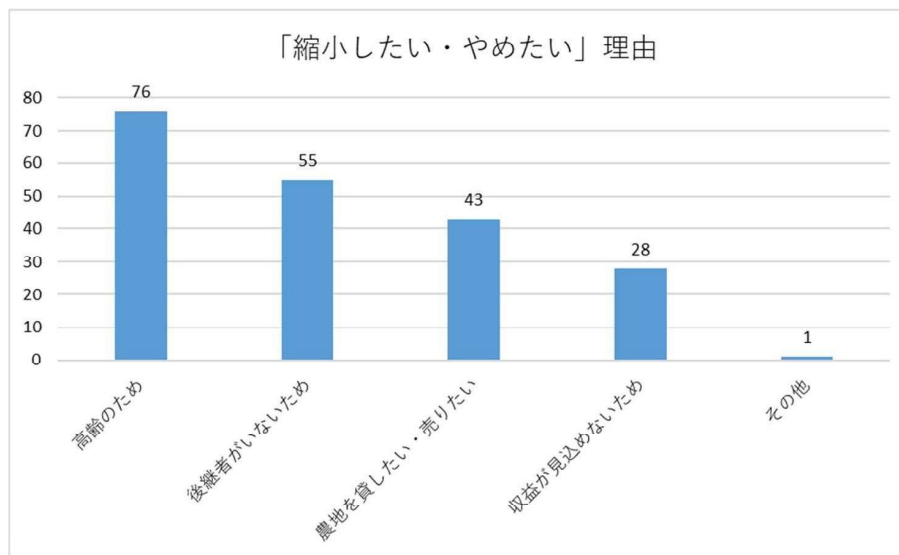
「現状を維持したい」が43.6%（前回比8戸減）で最も多く、次いで、「わからない」が17.1%（同増減なし）、「経営を縮小したい」が15.1%（同7戸増）となった。「経営を縮小したい」と「農業をやめたい」を合わせると全体の29.9%を占める結果となった。「維持・拡大」が減少する一方で、「縮小・やめたい」が増加しており、市内農業の縮小傾向が強まっていることが伺える。

また、「縮小・やめたい」と答えた農家を年代別でみると、「70代以上」が最も多く、年代が上がるにつれて多くなる傾向が明らかとなった。



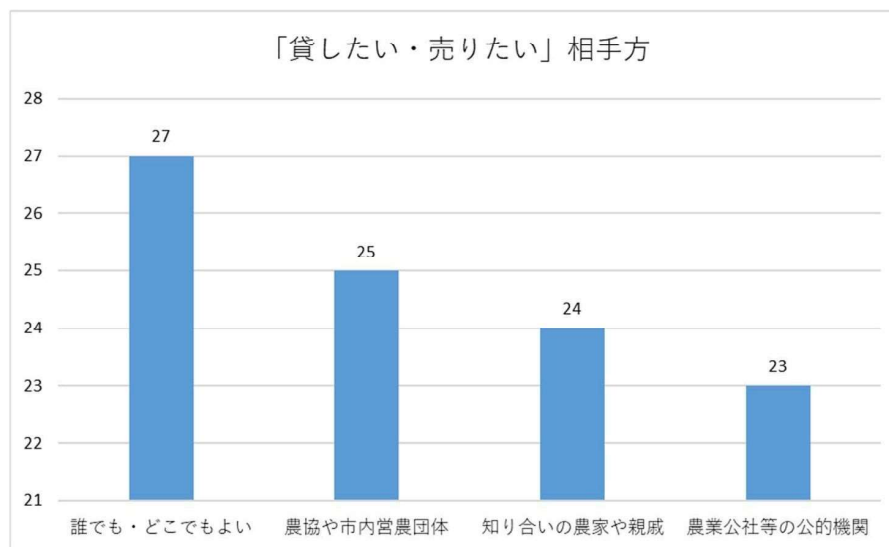
(2) 前問の「経営を縮小したい」・「農業をやめたい」の理由

「高齢のため」が37.4%（前回比15件増）で最も多く、次いで、「後継者がいないため」が27.1%（同17件増）、「農地を貸したい・売りたい」が21.2%（同31件増）と続いた。



(3) 前問の「農地を貸したい・売りたい」の相手方

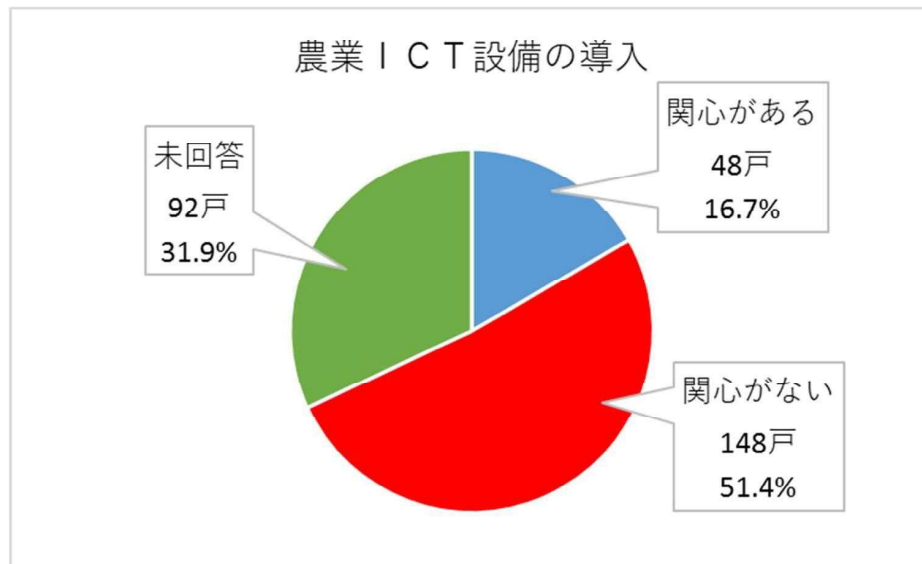
「誰でも・どこでもよい」が27.3%で最も多く、次いで、「農協や市内営農団体」が25.3%、「知り合いの農家や親戚」が24.2%と続いた。



問 15 農業 ICT について

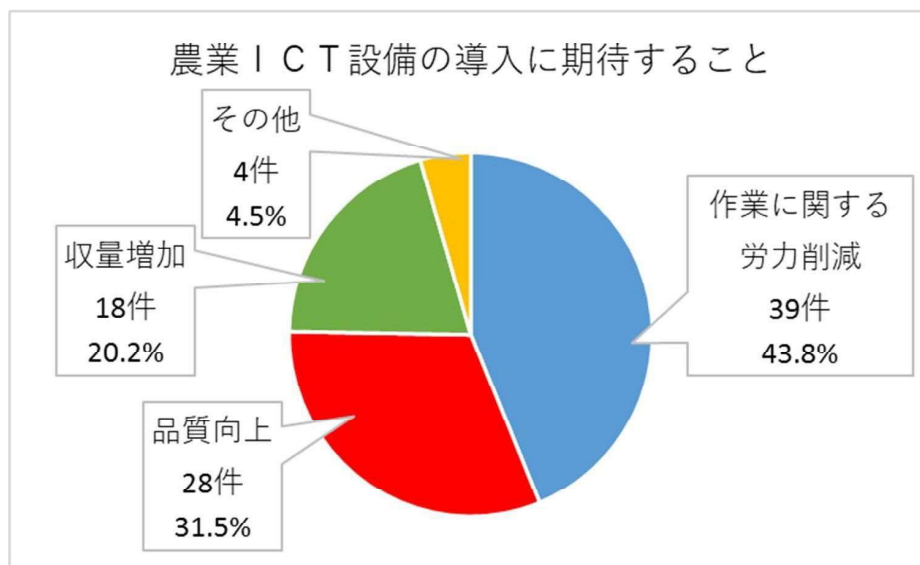
(1) 農業 ICT 設備の導入

関心のある農家が 16.7%にとどまり、関心のない農家が 51.4%を占める結果となった。



(2) 前問で「関心がある」と答えた農家が農業 I C T 設備の導入に期待すること

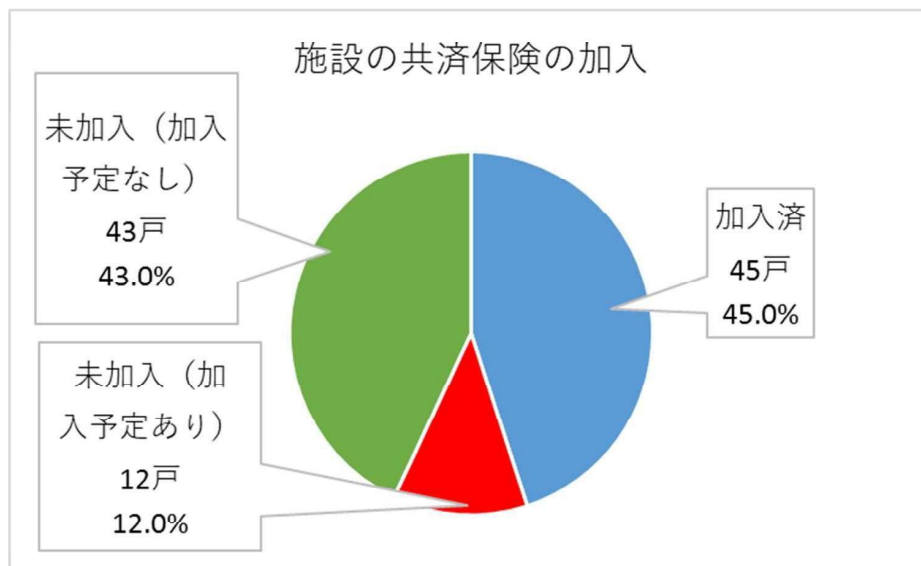
「作業に関する労力削減」が 43.8%で最も多く、次いで、「品質向上」(31.5%)、「収量増加」(20.2%)と続いた。



問 16 台風や大雪などの農業被害について

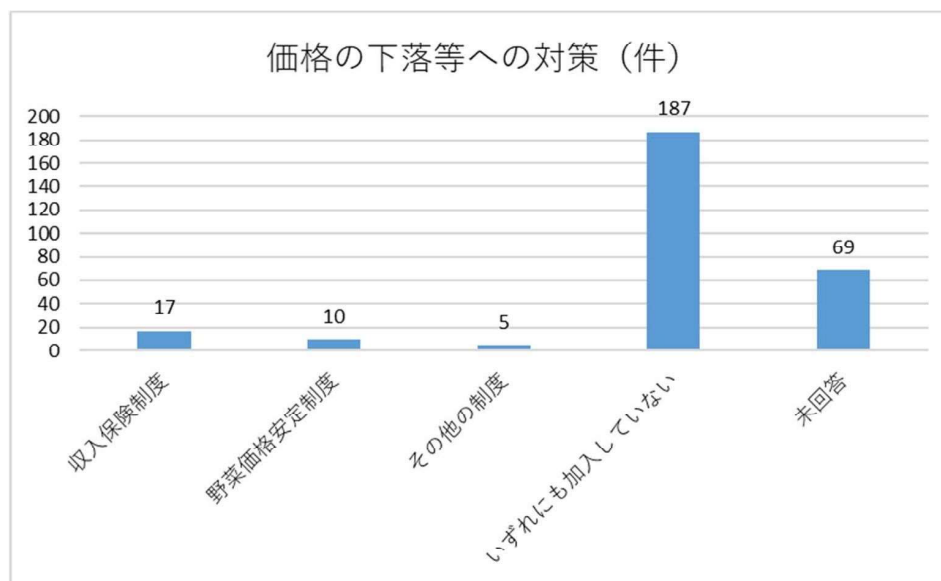
(1) 【対象：施設園芸農家】施設の共済保険への加入

加入済が 45.0%、未加入（加入予定あり）が 12.0%、未加入（加入予定なし）が 43.0%を占める結果となった。



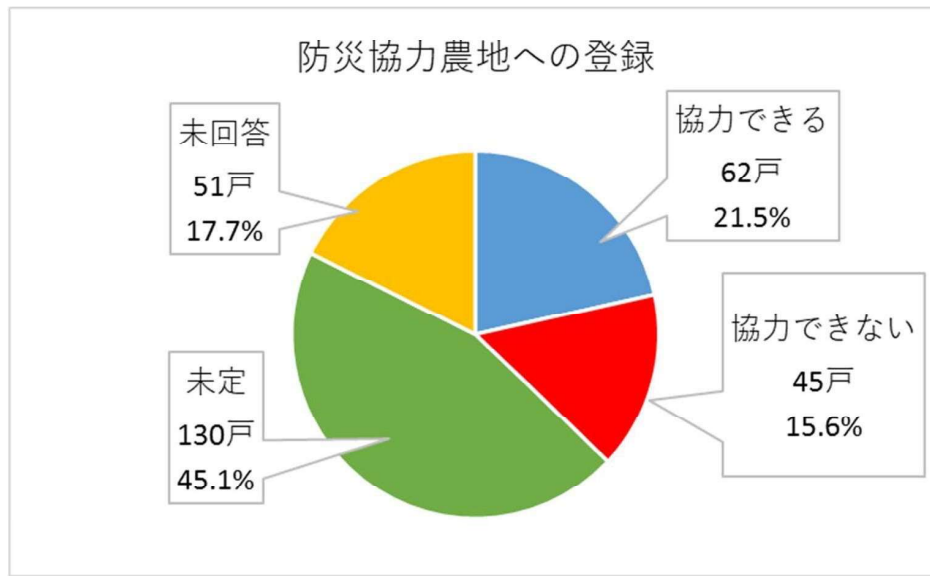
(2) 価格の下落等への対策

「収入保険制度」が 17 件、「野菜価格安定制度」が 10 件、「その他の制度」が 5 件にとどまる一方で、「いずれにも加入していない」が全体の 64.9%を占める結果となった。



(3) 防災協力農地への登録

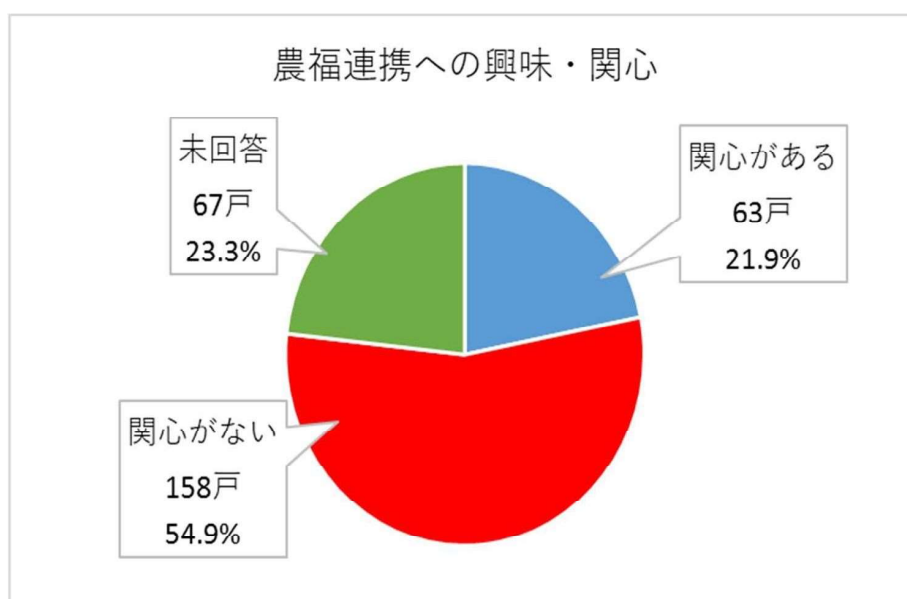
防災協力農地への登録に協力できる農家が 21.5%、協力できない農家が 15.6%、未定の農家が 45.1%を占める結果となった。今後、防災協力農地を増やしていくには、より一層の農家への周知・説明が必要であると考えられる。



問 17 農福連携について

(1) 農福連携への興味・関心

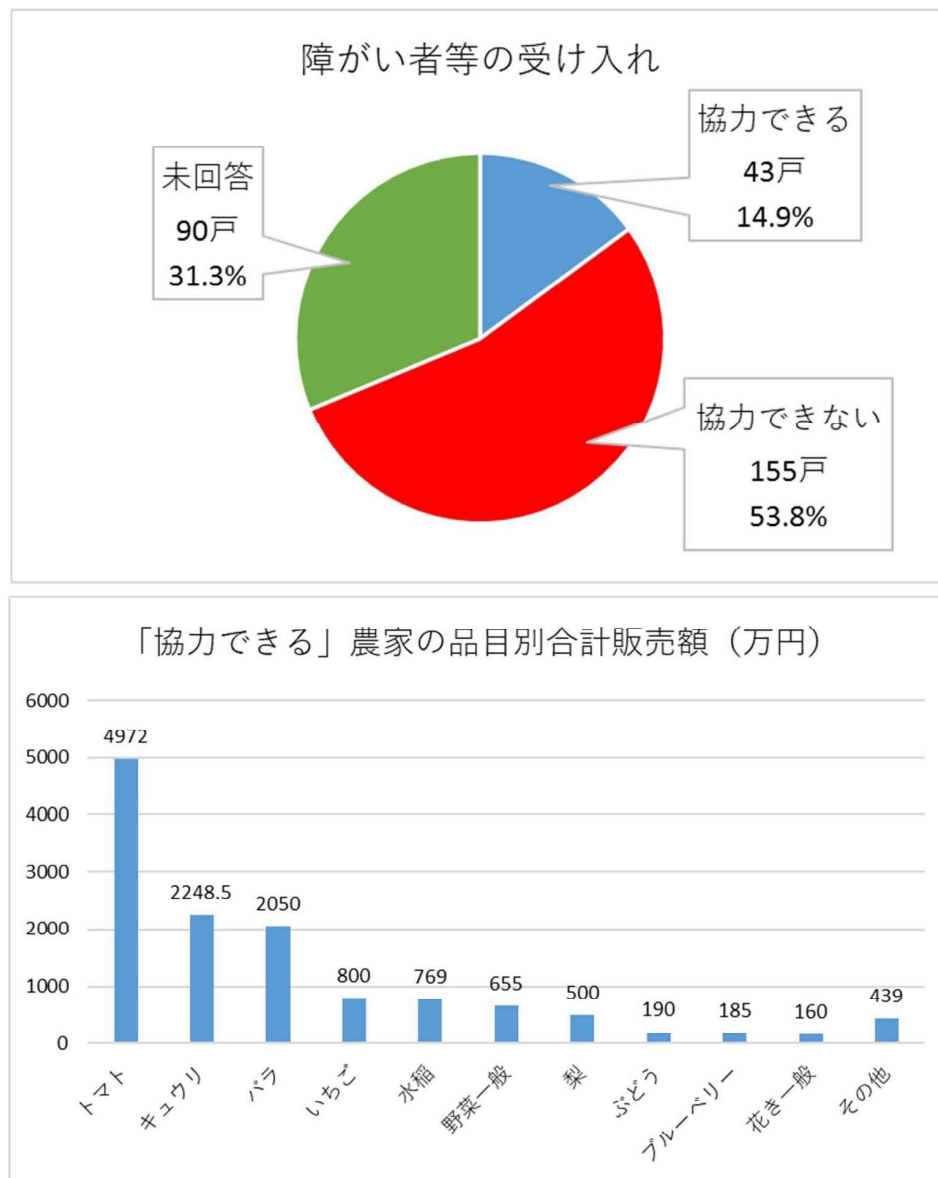
農福連携に関心のある農家が 21.9%にとどまり、関心のない農家 54.9%を占める結果となった。



(2) 農福連携としての障がい者等の受け入れ

受け入れに協力できる農家が 14.9%にとどまり、協力できない農家が 53.8%を占める結果となった。もっとも、協力できる農家は2割にも満たないが、件数としては一定数の農家が受け入れられることが明らかとなった。

また、協力できる農家の品目別合計販売額をみると、トマトが最も多く、次いで、キュウリ、バラと続いた。施設園芸農家の方が、他の農家に比べ、障がい者の受け入れ環境を整えやすいという傾向が見られた。





海老名市農業振興プラン 2021